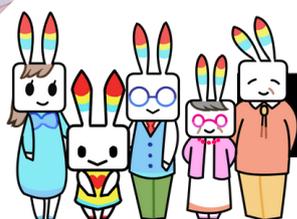


# 第4次倉敷市 地域福祉活動計画

令和8（2026）年度 >> 令和12（2030）年度



「すべての人が  
地域でつながり  
自分らしく安心して暮らせる  
支え合いのまち」



社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

# はじめに

私たち社会福祉協議会は、住民の皆様が地域で安心して暮らすために、日常生活の中で感じておられる困りごとや解決してほしい課題に対し、さまざまな事業を通じてその解決に取り組む団体です。

これらの課題は、すぐに解決できるものもあれば、長い時間をかけて丁寧に取り組む必要があるものもあり、多岐にわたります。私たちは、こうした長期的な課題の解決に向けて、これまでに3回、5年間で計画期間とする「地域福祉活動計画」を、地域福祉を推進する多くの関係者とともに策定し、取り組んできました。

このたび、第3次計画の期間が満了を迎えるにあたり、新たに策定委員会を立ち上げ、委員の皆様のご尽力により、令和8年度から令和12年度を計画期間とする「第4次倉敷市地域福祉活動計画」が策定されました。この計画を実行力あるものとするため、私たちは役職員一丸となって、具体的な活動を支援できるよう、事業計画の立案や必要な予算の確保に努めてまいります。

第4次計画は、第3次計画と比べて、より多くの地域住民や関係者の皆様とともに進めていく「みんな計画」という考え方を前面に掲げていることが大きな特徴です。

平成30年の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の流行を経て、今、私たちの暮らしや生き方はより複雑で多様なものとなっています。そのような時代だからこそ、人と人とが出会い、つながり、支え合える地域共生社会の実現が、これまで以上に強く求められています。

この計画が多くの方に親しまれ、地域福祉を「我が事」として楽しみながら取り組んでいただくことで、倉敷市の福祉課題や生活課題の改善・解決が進み、関わったすべての人が笑顔になれる、そんな「幸せな計画」へと育っていくことを心から願っています。

今後は、計画書に記載された10の「目指す5年先の姿」の実現に向けて、多くの皆様と力を合わせ、さまざまな活動や取り組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、「住民ふくし談笑会」や「団体ヒアリング」へご参加いただいた皆様をはじめ、策定委員会の委員の皆様、ならびに関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。今後とも、地域福祉の推進にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和8年3月

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

会長 中桐 泰

# 計画策定に込めた想い

このたび、第4次倉敷市地域福祉活動計画（以下、本計画）策定の委員長として関わらせていただきました高杉 公人です。委員を代表しましてこの計画策定に込めた想いを含め、ご挨拶させていただきます。

私は、第3次倉敷市地域福祉活動計画評価委員会として中間評価にも関わらせていただきましたが、その議論の際に倉敷市内で地域福祉活動に勤しむ委員の方々から、倉敷市の地域福祉の発展に向けた「熱い思い」をひしひしと感ずることが出来ました。このような熱い思いを持った人々が、倉敷市に多数存在することに驚き、感動しました。倉敷市であれば、地域住民が主体となって地域福祉活動計画を策定・推進出来るであろうことを確信し、第4次計画に協力させて頂くことを喜んで承諾したことを今更ながら思い出しました。

本計画は「すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる 支え合いのまち」を基本理念としています。現代社会には、複合化・複雑化した生活課題を抱えた人々が少なからず存在しています。そのような方でも地域で尊厳や生きがいを持って自立した生活が送れるように、支え合うことができるまちづくりを推進する必要があります。そのためにはこの理念に書かれた「すべての人」、つまり生活課題を抱えた人も元気な人も、こどもから大人そして高齢者も、地域の団体・組織や企業も行政も一緒になって、支え合って共創することが大事になります。このような地域を「ケアリングコミュニティ」と呼びます。今までの地域は「支える側」と「支えられる側」が明確に分かれてしまい、一方的な関係になりがちでした。しかし、これからの地域は「相互に支え合う」と同時に「上手に依存し合う」、つまりお互いがケアを提供し気軽にケアされる「ケアリング」を基盤とした地域づくりが求められているのです。つまりこの理念には、倉敷市が目指すべき「ケアリングコミュニティ」の考え方が根ざしています。

本計画ですが、倉敷市が作成する地域福祉計画と基本目標を共有し、目指すべき5年後の姿をイメージして、それに対応した具体的な取組を提案しています。より地域住民の皆さんにこの計画を身近に感じてもらう為に、以下の3つの工夫を凝らしました。

- ① 具体的な取組は「地域での取組」と「倉敷市社協の取組」を明確に分けて記載した。
- ② 取組をイメージしやすくなるように、具体的な事例紹介をコラムとして掲載した。
- ③ 取組に対して「評価の指標」を示すことで、評価指標を「見える化」した。

①については、地域住民の方々が主体となって行う取組と社協が専門職集団として事業化して行う取組とを分けることで、地域の方々がこの計画の冊子を手にとって「地域での取組」を見た時に「この取組ならば出来るかも」「この取組ならば関わっても良い」と思ってもらえることを期待したものです。

②は、今現在地域で実践されている事例を紹介することで、「こんな工夫をすればうちの地域でも出来るかも」「こんな方法なら無理なく実践できる」と地域住民の方々に思ってもらい具体的な取組がモデルとなって他地域に広がっていくことを目指しています。

③は、本計画の取組の中間評価や最終評価を行う際に、取組が目的に沿って確実に推進されているかを測る指標を明確に示すことで、計画を「絵に描いた餅」にしないで「じっこう力」（実行+実効）があるものにするのを目的にしたものです。

本計画の冊子を手にとりいただいた倉敷市の皆様、この計画は「皆様が主役！」です。皆様の取組への積極的な参画をお待ちしております。倉敷市が更に福祉力が高いまちになっていく姿を、一緒に見届けましょう！



令和8年3月

第4次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 高杉 公人

# もくじ



地域福祉活動計画の概要.....	1
1 地域福祉活動計画の目的.....	2
2 計画の位置づけ..... (地域福祉計画と地域福祉活動計画)	3
3 計画の期間.....	4
4 計画の策定体制.....	4
5 地域福祉圏域の設定.....	5



倉敷市の現状と地域課題.....	7
1 倉敷市の現状.....	8
2 アンケート・住民ふくし談笑会・ 団体ヒアリングからみる地域課題.....	11
3 第3次地域福祉活動計画評価委員会の 中間評価と提言.....	15
4 本計画に反映させる課題.....	16



計画の基本方針.....	18
1 基本理念.....	19
2 基本目標と目指す5年先の姿.....	20
3 計画の体系図.....	23



今後5年間の取り組み.....	25
1 具体的な取り組みの構成と詳細.....	26
2 実施計画の進行管理と評価.....	47



1	住民ふくし談笑会のまとめ.....	51
2	団体ヒアリングのまとめ.....	56
3	小地域ケア会議からみる地域の課題と取り組み...	61
4	第3次地域福祉活動計画 中間評価と今後に向けての提言.....	64
5	活動計画策定の経緯.....	71
6	職員ワーキングチームの協議内容.....	71
7	地域福祉活動計画策定委員会設置規程.....	73
8	第4次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿.....	75
9	職員ワーキングチーム名簿.....	76
10	第4次地域福祉活動計画策定委員メッセージ.....	77



# 地域福祉活動計画の概要



# 第1章 地域福祉活動計画の概要

## 1 地域福祉活動計画の目的

---

私たちの暮らしを取り巻く社会環境は大きく変化し続けています。少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加、経済的格差の拡大などにより、地域が抱える生活課題はますます複雑化・多様化しています。病気や介護、障がい、子育て、教育、就労、住まいの確保、精神的な孤独や生きづらさといった個別の課題に加え、「8050問題」やヤングケアラーのような複合的・世代を超えた課題も顕在化しています。また、近年頻発・激甚化する自然災害に備え、命や暮らしを守ることも重要なテーマと言えます。

こうした課題は、行政や専門機関だけでは対応しきれない場面も多く、地域住民一人ひとりがそれぞれの立場から課題を「自分ごと」として受け止め、共に支え合い、助け合う地域づくりがこれまで以上に求められています。

その一方で、私たちの地域には、これまで長い時間をかけて培ってきた豊かな地域文化、人と人とのあたたかな関係性、そして地域行事やボランティア活動などを通じた多くの住民の参画と協力の積み重ねがあります。隣近所での声かけ、困ったときの自然な助け合い、祭りや清掃活動などを通じた世代を超えた交流など、こうした地域固有の力こそが、地域福祉の貴重な素地であるといえます。

本計画は、地域に根づく価値やつながりを大切にしながら、現代の複雑で多様な生活課題に向き合い、誰もが安心して、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる社会の実現を目指して策定されました。

この計画を推進することにより、地域に息づく支え合いの力を住民一人ひとりが再認識し、次世代にも引き継がれる持続可能な地域共生社会の構築を目指していきます。

計画の推進にあたっては、地域住民をはじめ、地縁団体、福祉関係者、学校、企業、行政など、多様な主体が垣根を越えて連携・協働し、それぞれの役割を果たしながら、「ともに生きる」地域の姿を共有するとともに、より良い関係性を築きながら、助け合いの仕組みを地域全体で深め、広げていくことを目的としています。

2 計画の位置づけ（地域福祉計画と地域福祉活動計画）

私たちが安心して暮らし続けることができる地域福祉を推進するためには、行政の取り組みと地域住民の主体的な活動の両方が大切です。

その基本となる計画が「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」です。

「地域福祉計画」は、倉敷市（行政）が策定する行政計画であり、地域における福祉課題の把握や解決に向けた中長期的なビジョンや施策の方向性を示すもので、福祉に関する施策を総合的・体系的に進めていくための基本計画です。この計画では、高齢者、障がいのある人、子育て家庭など、様々な立場の人たちが地域で安心して暮らせるように、行政サービスや支援体制をどのように整えていくかが示されています。

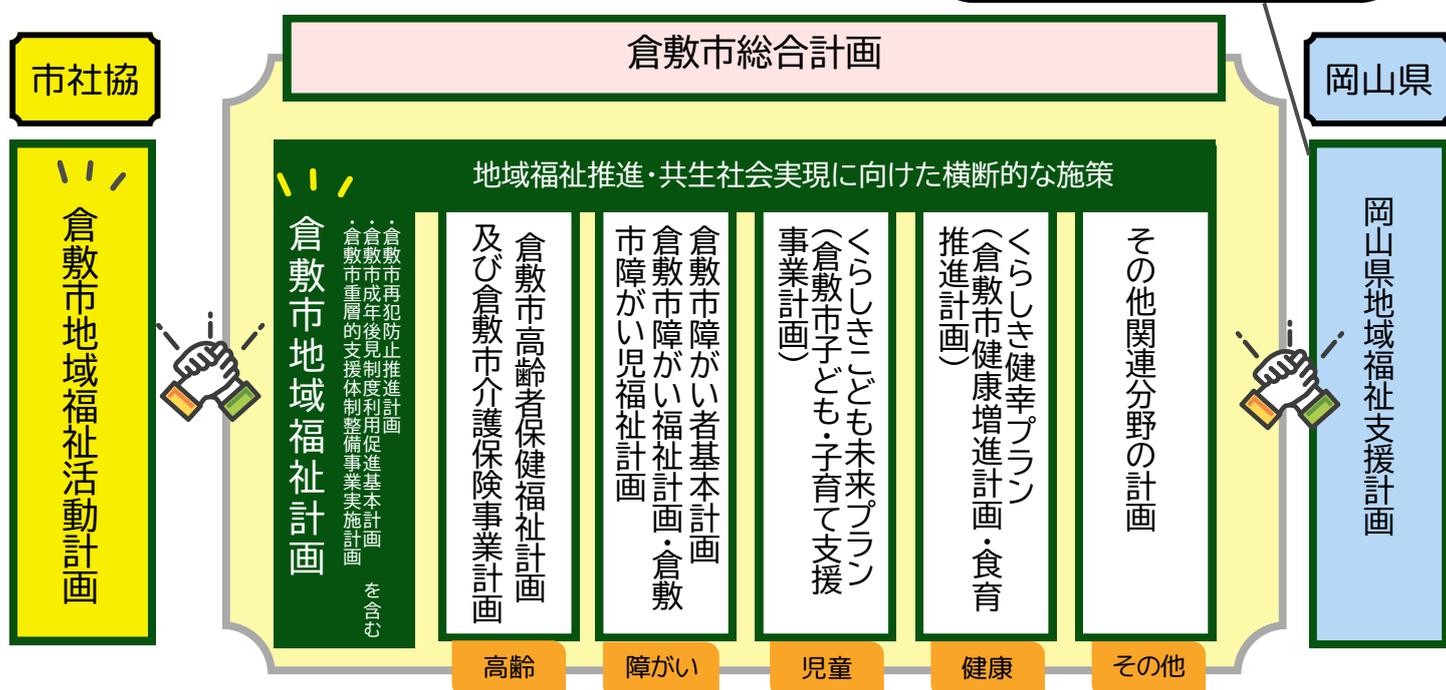
また、「地域福祉計画」は、「倉敷市第七次総合計画」を上位計画とし、「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」や「倉敷市障がい者基本計画」「倉敷市障がい福祉計画・倉敷市障がい児福祉計画」「くらしきこども未来プラン（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）」「くらしき健幸プラン（倉敷市健康増進計画・食育推進計画）」等の計画を横断して、地域福祉の基本方針と施策展開の方向性を示しています。

一方、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会（社協）を中心に、地域住民や関係団体などが参画して策定する計画です。住民自らが地域の課題を把握し、つながりや支え合い活動などの地域福祉活動を具体的に進めるための実践的な行動計画となります。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」はこれから目指す「地域福祉像」を共有しており、相互に連携し続ける「両輪の関係」と言えます。そのため、地域福祉推進に向けて互いの計画が一体的に連動し、行政と地域住民・関係者がともに力を合わせて取り組むことが重要です。

第4次倉敷市地域福祉活動計画と各計画との関係

県の地域福祉支援計画は、市町村の地域福祉の取り組みを支援するために、県がその役割や具体的な支援策を示す計画です。



### 3 計画の期間

第4次倉敷市地域福祉活動計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。倉敷市が策定する第3次倉敷市地域福祉計画と期間を合わせて、取り組みを進めていきます。

#### 地域福祉活動計画の経緯

計画	計画期間
第1次倉敷市地域福祉活動計画	平成23年度～平成27年度（5か年）
第2次倉敷市地域福祉活動計画	平成28年度～令和2年度（5か年）
第3次倉敷市地域福祉活動計画	令和3年度～令和7年度（5か年）
<b>第4次倉敷市地域福祉活動計画</b>	<b>令和8年度～令和12年度（5か年）</b>
<b>第3次倉敷市地域福祉計画（行政計画）</b>	<b>令和8年度～令和12年度（5か年）</b>

### 4 計画の策定体制

#### （1）策定・検討の場の設置及び参加

計画の策定にあたっては、下記の委員会や倉敷市社協職員による、検討や作業のためのワーキングチームを設置し、行政計画とも整合性、連動性を意識しながら進めました。

##### ①地域福祉活動計画策定委員会の設置

倉敷市社協の定款及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程に基づき、学識経験者、関係機関・関係団体から推薦された者等21人の委員と岡山県社会福祉協議会のアドバイザーで組織する第4次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置しました。委員の選出は、高齢・障がい・こども・困窮・健康など各分野に関わる関係機関や団体に対して策定委員の選出を依頼しました。

策定委員会は、倉敷市社協会長の諮問を受けて、本計画の作成等について計4回の策定委員会で検討・審議し、令和7年11月25日に答申されました。

##### ②職員ワーキングチームの設置

地域福祉活動計画策定委員会設置規程に基づき、倉敷市社協職員16人で構成する職員ワーキングチームを設置し、住民ふくし談笑会や団体ヒアリングの実施等による住民意見の収集・分析、地域課題の整理や計画素案の作成等を行いました。

### ③倉敷市地域福祉計画策定に関する会議への参加

行政計画と本計画の整合・連携を図るため、倉敷市社会福祉審議会専門分科会、倉敷市地域福祉計画策定幹事会及び庁内検討会に、倉敷市社協役職員が参加しました。

## (2) 課題の把握・意見聴取の実施

地域や個人の抱える課題や地域の実情を踏まえた実効性のある計画を策定するため、下記の内容で課題や住民等の声を集約し、課題抽出・分析を行いました。

### ①住民ふくし談笑会の開催（倉敷市社協実施）

地域住民や関係団体に幅広く呼びかけを行い、市内で8回、住民ふくし談笑会を開催(のべ215名が参加)し、ブレインストーミング（複数の人が集まって自由にアイデアや意見を出し合い、創造的な発想を生み出す集団発想法）を用いたグループワークを通して、課題や解決方法を整理しました。

### ②団体ヒアリングの実施（倉敷市社協実施）

介護者や障がい、子育て等の当事者組織・支援団体等、4団体から現状や今後の思いについてヒアリングを行い、課題を整理しました。

### ③アンケート調査の実施（倉敷市実施）

市内在住の16歳以上の市民2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送し回答を依頼しました。有効回答数は943通（有効回答率47.2%）で、市民の地域活動への参加状況や意識等を把握しました。

### ④パブリックコメントの実施

広く市民の意見を求め、計画に反映させるため、本計画素案についてパブリックコメントを令和7年9月12日から令和7年10月3日まで実施しました。

## 5 地域福祉圏域の設定

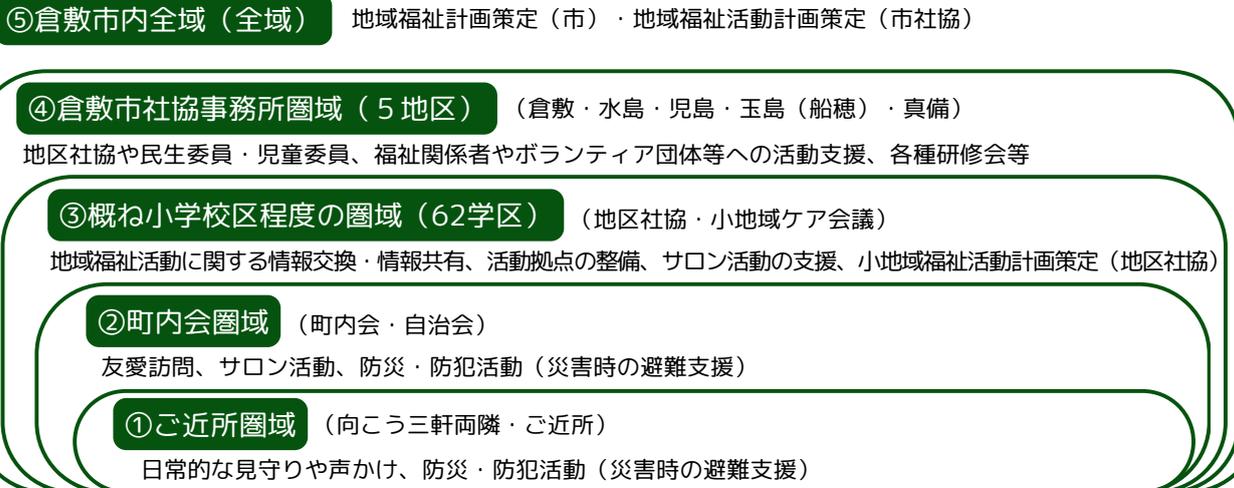
本計画における「地域福祉圏域」とは、住民同士の支え合いや地域資源の活用が円滑に行われる範囲を意味し、日常生活の圏域や既存の自治会、小学校区や中学校区、市社協の事務所を設置している圏域等に基づいて設定しています。

この圏域の設定により、地域住民、関係機関、団体が協働しやすくなり、それぞれの地域の実情に応じた福祉活動の展開のイメージがしやすくなります。

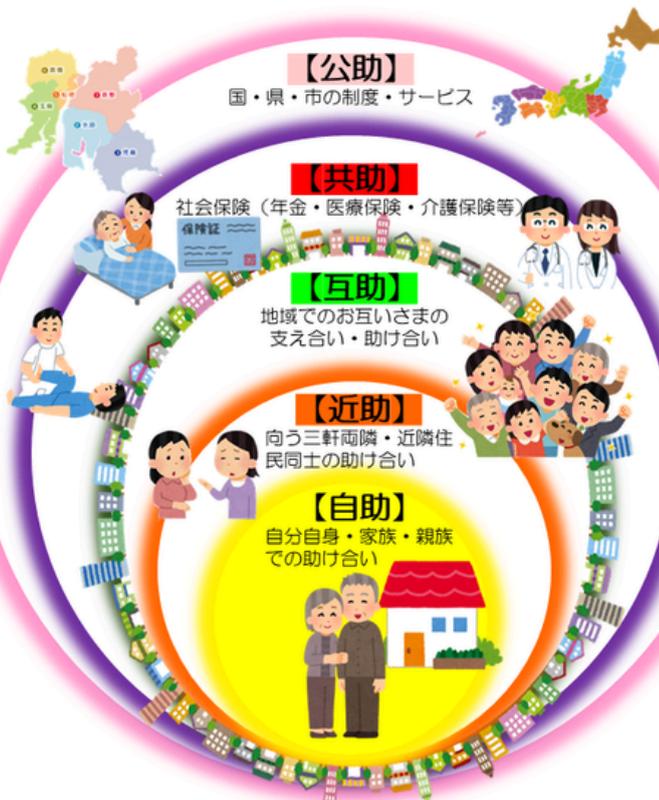
一方で地域福祉の実践においては、圏域を単なるエリアとしてだけでなく、住民同士のつながりや、地域を超えた協力関係といった「関係性」を含めて捉えていくことが重要です。

そのため、本計画では、地域福祉圏域を「地理的な枠組みを基本としつつ、人のつながりや地域間の連携に応じて柔軟に広がりや変化をもつもの」として捉えています。活動の実態や地域の意向に応じて、エリアの枠を越えて連携・協働することを想定しながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていきます。

地域福祉圏域イメージ図



自助・近助・互助・共助・公助のとりえ方



地域福祉圏域は、地理的なまとまりを基本としながらも、人と人とのつながりや地域同士の連携によって柔軟に広がりをもつ「支え合いの単位」です。

この圏域の中で、どのように人々が関わり合い、支え合っているのかを考える際に大切なのが、「自助・近助・互助・共助・公助」という5つの視点です。

自助（自分でできること）、近助（近い人同士の助け合い）互助（地域や団体による支え合い）、共助（年金や社会保険等による支援）、公助（行政の支援）は、それぞれに大切な役割があります。

しかし、どれか一つだけに頼っていても、地域全体の安心や支え合いは成り立ちません。例えば自助だけでは困難なときには近助や互助が身近な支えとなり、逆に公助にも限界がある中で、住民同士のつながりや地域の力が大きな支えとなります。

これら5つの助けがバランスよく連携し合うことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりが実現します。



第2章



倉敷市の現状と  
地域課題



# 第2章 倉敷市の現状と地域課題

## 1 倉敷市の現状

### (1) 人口構成

倉敷市の総人口は年々減少しており、令和7年3月末時点では471,985人となっています。年齢構成においては、年少人口（0～14歳）の減少と、老年人口（65歳以上）の増加が継続しており、特に75歳以上の後期高齢者の増加が顕著です。

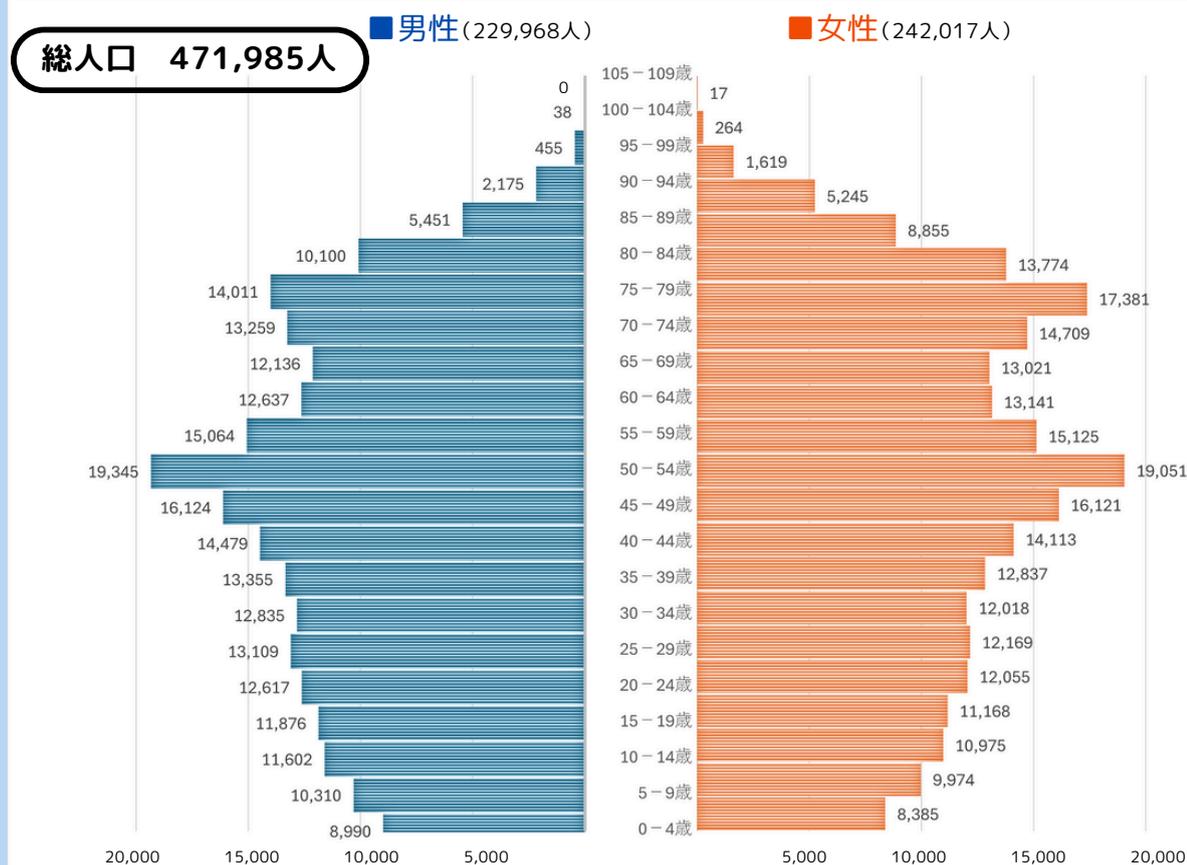
一方で、生産年齢人口（15～64歳）は減少しており、人口ピラミッドは「つぼ型」と呼ばれる、下部がすぼまった少子高齢社会特有の形へと変化しています。こうした人口構造の変化は、将来的な地域の担い手不足や支援を必要とする高齢者の増加を示唆しており、地域福祉における重要な課題となっています。

また、「団塊の世代」はすでに後期高齢者の年齢に達しており、今後は介護や医療、見守りなどへの支援ニーズが一層高まることが見込まれます。さらに、現在最も人口が多いのは、男女ともに50～54歳の「団塊ジュニア世代」であり、将来的にはこの層が高齢期を迎えることで、高齢者人口はさらに増加することが予測されます。

加えて、家族や地域のつながりの希薄化により、孤立や孤独のリスクも高まっており、高齢者だけでなく、あらゆる世代が安心して暮らせる地域づくりの重要性が増しています。

### 倉敷市の人口構成

(令和7年3月末現在)



出典：住民基本台帳

## 第2章 倉敷市の現状と地域課題

### (2) 世帯の推移

核家族化は年々進んでおり、令和2年では109,898世帯となっています。また、1世帯あたり平均人員は年々減少しており令和2年は2.33人となっています。

核家族化の進行や世帯あたりの人員の減少により、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加しています。これに伴い、今後は、日常生活における支援や見守り、緊急時の対応が困難になる世帯が増えることが予想されます。

また、家族内での支え合いが難しくなることで介護や育児の負担が個人に偏る可能性も高まり、孤独・孤立や暮らしづらさを抱える人が増えることが懸念されます。

### 世帯数と世帯人員の推移

出典：倉敷市統計書

項目	平成22年度	平成27年度	令和2年度
核家族世帯数	108,449 世帯	109,657 世帯	109,898 世帯
一般世帯数	183,045 世帯	189,550 世帯	198,749 世帯
世帯構成員数	2.55人	2.46人	2.33人
単身世帯	53,039 世帯	58,541 世帯	68,504 世帯

### 5年間の推移

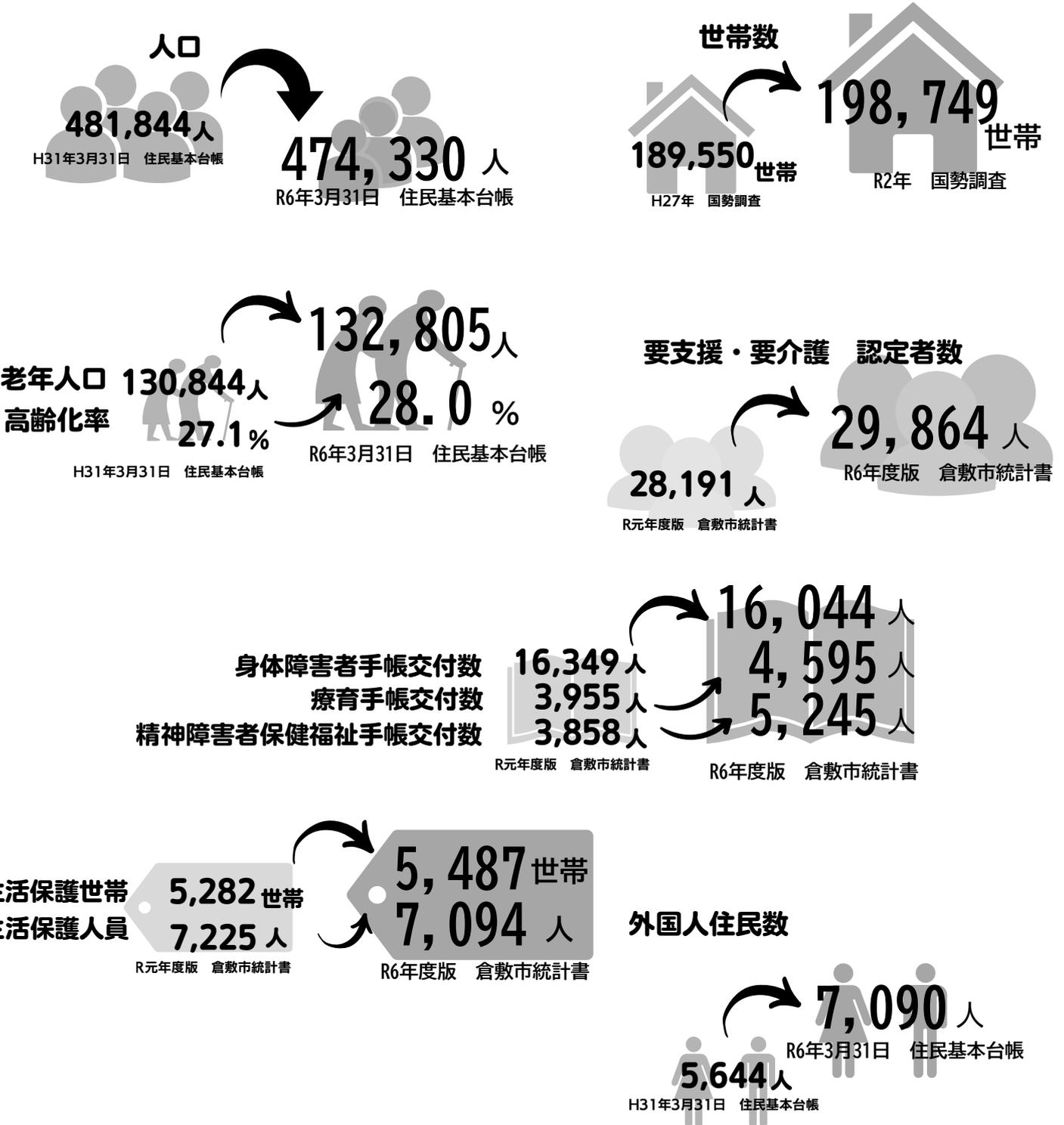
項目	平成30年度	令和5年度	出典資料
人口	481,884人	474,330人	住民基本台帳
世帯数（一般世帯）	189,550世帯	198,749世帯	国勢調査
世帯数（核家族世帯）	109,657世帯	109,898世帯	国勢調査
年少人口（0～14歳）	66,936人	61,669人	住民基本台帳
生産年齢人口（15～64歳）	284,064人	279,856人	住民基本台帳
老年人口（65歳以上）	130,844人	132,805人	住民基本台帳
高齢化率（65歳以上の割合）	27.1%	28.0%	住民基本台帳
高齢者単身世帯数	18,207世帯	19,321世帯	国勢調査
高齢者夫婦世帯数	20,405世帯	22,018世帯	国勢調査
ひとり親家庭（母子）	2,768世帯	2,310世帯	国勢調査
ひとり親家庭（父子）	254世帯	249世帯	国勢調査
要支援・要介護認定者数	28,191人	29,864人	倉敷市統計書
身体障害者手帳交付数	16,349人	16,044人	倉敷市統計書
療育手帳交付数	3,955人	4,595人	倉敷市統計書
精神障害者保健福祉手帳交付数	3,858人	5,245人	倉敷市統計書
外国人住民数	5,644人	7,090人	住民基本台帳
生活保護世帯数	5,282世帯	5,487世帯	倉敷市統計書
生活保護人員	7,225人	7,094人	倉敷市統計書

※出典資料のうち国勢調査は平成27年度と令和2年度の結果を反映しています。

(3) 数字から読み取る今後の課題

倉敷市では、今後人口減少が進む一方で、外国人住民の増加、核家族化の進行、老年人口の増加、高齢化率の上昇など、地域の構造が大きく変化しています。これに伴い、要支援・要介護認定者や生活保護受給世帯、療育手帳交付者数等の増加も見られており、福祉ニーズの複雑化・多様化が進んでいます。

今後は、高齢者や障がいのある人、生活に困難を抱える人への支援が一層求められるとともに、言語や文化の違いを持つ外国人住民への対応、家族による支援が困難な世帯への支援体制の構築が課題となります。



2 アンケート・住民ふくし談笑会・団体ヒアリングからみる地域課題

(1) アンケート

倉敷市は第3次地域福祉計画策定にあたり、地域社会の現状や地域活動等への参加状況などを把握し、課題に即した計画策定の基礎資料を得ることを目的とした市民アンケートを実施しました。

市民アンケートの結果から、地域のつながりや支え合い意識が5年前と比較して全体的に低下傾向にあることが明らかになりました。

地域活動への参加状況では、「参加していない」と回答した人が5割を超えており、地域課題の解決に関わる場に「参加している」と答えた人は減少しています。また、「そのような場があるか分からない」との回答も増えており、地域活動の場や機会が十分に認知されていない現状がうかがえます。

助け合いについては、「必要である」と考える人の割合が減少し、意識の低下が見られました。一方で、災害時の「手助け」や「安否確認」を「したい」と考える人は5割を超えており、「助けたい気持ち」と「実際の行動」との間にギャップがあることが分かりました。

また、防災に関する意識については、防災訓練に「参加していない」「実施されているか分からない」と答えた人が合わせて約8割にのぼり、防災意識の低さが課題として浮かび上がっています。

福祉情報の取得方法については、「市の広報紙」が最も多かったものの、インターネットやSNSを活用する人が増えており、特に若い世代を中心に情報収集の手段が多様化していることが推察されます。

一般アンケート調査	
調査対象者	倉敷市在住の16歳以上の市民より無作為抽出
調査期間	令和7年2月20日～令和7年3月7日
調査方法	郵送による配布・回収
配布・回収状況	配布：2,000件・回収：943件・回収率：47.2%

(2) 住民ふくし談笑会

倉敷市における地域の実情や、住民の皆さんが感じている課題、望む暮らし方などについて幅広く声を集める場として、「住民ふくし談笑会」を開催しました。

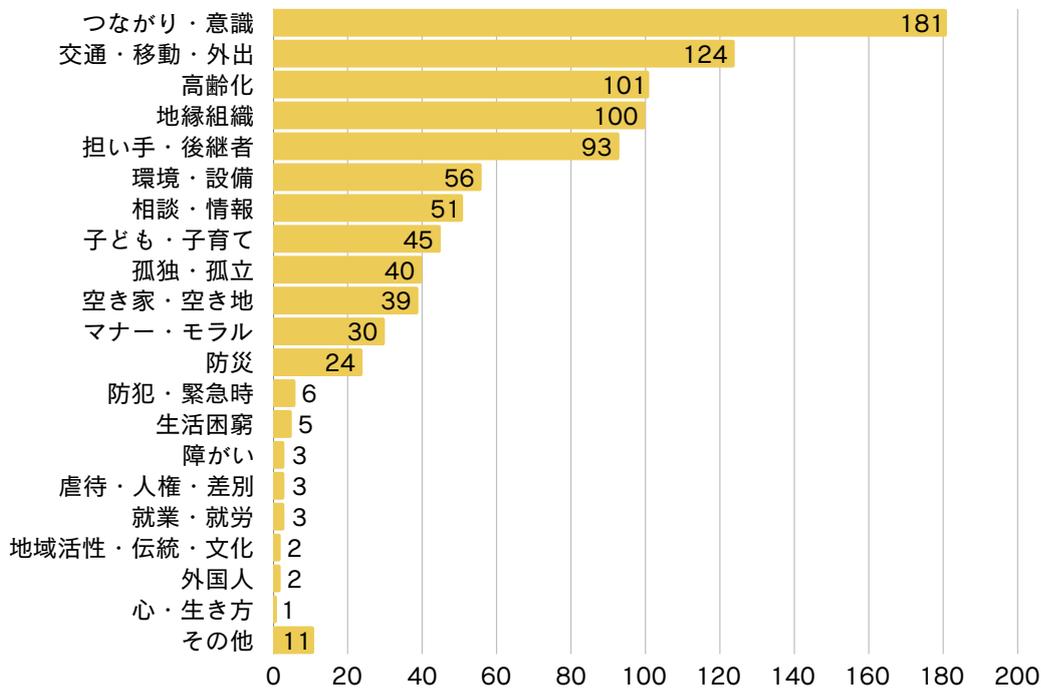
これまでの計画策定に際しては、「住民福祉座談会」という名称で実施していましたが、今回は「地域福祉」という言葉に対するイメージをより柔らかく伝え、参加の敷居を低くすることを目的に「住民ふくし談笑会」と名称を改めました。

談笑会では、単なる課題の共有にとどまらず、「わがまち自慢」を通じた地域の強みの発見や、その強みを活かした課題解決のアイデア出しなど、参加者同士の意見交換が活発に行われ、和やかな雰囲気の中で交流が深まりました。



名称	住民ふくし談笑会
開催期間	令和7年1月22日(水)～2月14日(金)
開催回数	倉敷(3会場で実施)・水島・児島・玉島・船穂・真備
延べ参加者数	215名

住民ふくし談笑会であがった課題の集計



### (3) 団体ヒアリング

団体ヒアリングは、住民や地域福祉活動に関わる団体としての思いや実情、解決すべき課題を集約する場として、また今後進める地域福祉活動計画の理解者、協働者となっただくためのきっかけの場となることを目的として開催しました。

ヒアリングを実施した団体には、介護や障がい、子育ての当事者組織も含まれており、生活のなかで悩みを経験した方やその困難を解決するための実践を継続してこられた方も多くおられ、今後の社会や地域に向けた願いなど活発な意見をいただくことができました。

### 団体ヒアリングから寄せられた主な課題

#### 高齢者福祉・介護に関する団体

- ・ 会員の高齢化・会員不足・後継者不足
- ・ 会員や家族の健康不安
- ・ 会に参加するための交通・移動の課題
- ・ 会の運営やサポート体制の悩み
- ・ 情報発信・連絡手段の改善 等

#### 児童福祉に関する団体

- ・ つながりや意識の希薄化
- ・ 地縁組織の活動縮小
- ・ 福祉を学ぶ機会不足
- ・ こどもの権利侵害
- ・ 新たな活動に対する地域の抵抗感 等

#### 障がい者福祉に関する団体

- ・ 会員の高齢化・親亡きあとの不安
- ・ 団体としての活動の継続
- ・ 障がい者と地域とのつながり不足
- ・ 情報や相談窓口の不足
- ・ 障がい者の就労に関する課題 等

#### 子育て支援に関する団体

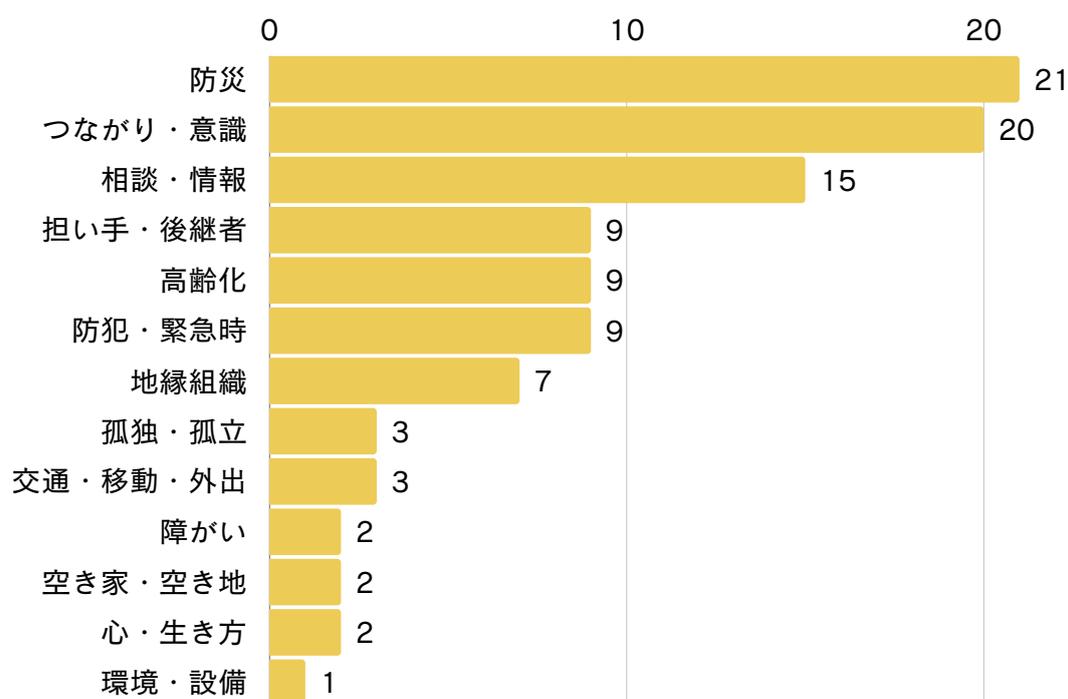
- ・ 不登校や子育てに悩む親の孤独・孤立
- ・ こどもの思いと理解者の不足
- ・ 地域の理解と協力
- ・ 学校や公共機関の協力体制
- ・ 他者を思いやる福祉教育の不足 等

## (4) 令和6年度小地域ケア会議での協議

概ね小学校区ごとで開催される小地域ケア会議では、地域住民に加え、高齢者支援センターや保健師、倉敷市社協職員も参加し、地域の課題を共有するとともに、解決に向けた話し合いを継続しています。

協議の内容は、地域のつながりづくりから、防災、見守り活動、生活支援サービスの立ち上げ等多岐にわたります。

## 小地域ケア会議で話し合われているテーマ



アンケート、住民ふくし談笑会、関係団体へのヒアリング、小地域ケア会議での協議内容を集約することで、地域で解決を目指す福祉課題として、以下の3つの点が見えてきました。

1つ目は、個別の困りごとを地域で受け止める土壌が十分に整っていないことです。日常的なつながりや支え合いが希薄化し、困りごとを地域で共有しにくい状況が課題となっています。

2つ目は、現在直面している課題や暮らしにくさに、周囲が気づきにくく、適切な情報や相談につながりにくい実情があることです。支援が必要な人が支援につながらない「見えにくさ、つながりにくさ」が顕在化しています。

3つ目は、地域課題に対して、関係機関や団体が十分に連携・協働できていないことです。それぞれが個別に対応している状況も多くあり、より多くの活動者や団体、支援者との協働が求められています。

### 3 第3次地域福祉活動計画評価委員会の中間評価と提言

第3次地域福祉活動計画の取組の進捗や成果を振り返り、課題や改善点を明らかにすることを目的として、令和6年度に2回にわたり評価委員会を開催しました。

評価委員会では、第3次計画のうち、令和3年度から令和5年度までの3年間の事業実績や進捗状況について検討・協議を行い、その内容をもとに「中間評価調書」と「今後に向けての提言」を取りまとめました。

これらの評価結果は、残りの計画期間の取組をより効果的かつ実効的に進める上で重要な指針になるとともに、第4次地域福祉活動計画の策定に向けた方向性を示すものとなります。

#### 第3次地域福祉活動計画評価委員会 <今後に向けての提言>

- (1) 包括的な支援体制の構築に向けた地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携・協働  
行政・社協・地域・関係機関の相談支援体制の現状を整理し、全体像を「地域福祉計画」に位置付ける。そのうえで、住民主体の身近な相談体制を「地域福祉活動計画」で具体化し、両計画を一体的に策定・運用する。
- (2) 生涯教育・社会教育と連動した福祉教育の推進  
学校・地域・社協が連携し、体験にとどまらない福祉教育をコミュニティスクール等で展開する。また、公民館などと連携して市民向け福祉講座を開き、担い手育成につなげる。
- (3) 小地域福祉活動計画の策定・活動継続の促進  
計画づくりの段階から多様な団体と住民が話し合う場を設け、担い手発掘と新しい取組を進める。策定済みの地域には、市社協が継続的に支援し、活動のモニタリングを行う。
- (4) 取組推進に向けた資源確保・資源開発・ファンドレイジング  
人材・物資・資金などの資源を安定して確保するため、助成金や共同募金に加え、寄付付き商品やコミュニティビジネスなどの新たな手法を取り入れる。
- (5) 避難時要支援者・要配慮者を意識した防災シミュレーションからインクルーシブ防災訓練へ  
避難支援の実効性を高めるため、図上訓練（DIG）で支援体制を確認し、実際の訓練（インクルーシブ防災訓練）を地域で行う。  
※1  
※2
- (6) 地域住民による参画型を取り入れた評価のあり方  
市社協等による評価に加え、地域住民が自ら活動を振り返る「参画型評価」を導入し、より実態に沿った改善につなげる。

※1：DIG（Disaster Imagination Game）は、地図を使って災害時の危険箇所や避難経路などを話し合い、地域の防災対策を考える図上訓練のことです。

※2：インクルーシブ防災訓練は、高齢者、障がいのある人、乳幼児、外国人など、災害時に特別な配慮が必要な人々も含めて、誰もが安全に避難できるように考えられた防災訓練のことです。

## 4 本計画に反映させる課題

第4次地域福祉活動計画策定に向け、これまで実施をしてきた住民ふくし談笑会、団体ヒアリング、第3次地域福祉活動計画中間評価に加え、市民を対象に市が実施したアンケート結果や第4次地域福祉活動計画策定委員からの意見も踏まえ、本計画に反映させるべき地域生活課題を11の項目に整理しました。

これらの課題を共有することは、解決に向けた意識を高めるとともに、地域住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる地域づくりを実現するための出発点となるものです。

今後は、これらの課題と目指す地域の姿を地域全体で共有し、多様な主体との連携・協働を図りながら、地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

## 解決を目指す11の課題

### 01

#### 「つながりの希薄化」

地域や人との関係が薄れることで、助け合いや相談、困りごとの発見がしにくくなり、社会的孤立や無関心を助長させることにつながります。

### 02

#### 「地域・地縁組織の活動縮小」

地域・地縁組織の活動が縮小することで、まちの活気不足やこれまで地域が行ってきたつながりや支え合い活動の機能が果たせなくなることが危惧されます。

### 03

#### 「担い手・後継者不足」

担い手・後継者不足は、地域活動や支え合い活動の次世代への継承が進まず、地域活動や地縁組織の持続性が損なわれ、将来的な地域力の低下を招く要因となります。

### 04

#### 「社会参加の機会不足」

社会参加の機会が不足すると、魅力ある地域や人との出会いの場が失われ、孤立や生きがいの喪失につながり、心身の健康や地域との関わりが弱まるおそれがあります。

05

**「地域福祉への関心や支え合い意識の低下」**

地域福祉への関心や支え合いの意識が低下すると、困りごとの気づきや支援が届きにくくなるだけでなく、個人の課題に対する理解や知識不足が誤解や偏見を生み、地域の支え合いが機能しにくくなる恐れがあります。

06

**「情報取得の格差」**

情報取得の格差により、必要な支援やサービスを知らずに利用できない人が増え、地域内で孤独・孤立や不利益が生じる原因となります。

07

**「生活課題の複雑化による支援の  
つながりにくさ」**

生活課題の複雑化・多様化により、一つの支援だけでは解決が難しくなるとともに、困りごとを抱えていても相談窓口がわからず相談や支援につながらないケースも増え、地域住民も困りごとに気づきにくい状況があります。

08

**「支援者同士の連携不足」**

生活課題の複雑化・多様化により、一つの支援機関や一つの団体だけでは対応が困難となるケースが増えています。多様な支援者や地域住民が連携する体制の整備が必要となっています。

09

**「権利擁護が必要な人の支援」**

家族がおらず、地域との接点が持ちにくい人や権利を守るための支援が必要な人が増えることで、虐待や孤独・孤立などのリスクが高まります。地域で権利擁護に関する理解を深め、支援する体制の構築が求められます。

10

**「日々の生活の困りごとの増加」**

加齢や障がい、病気や子育て等により、家事援助や外出支援、見守りなど日常のちょっとした支援のニーズが増えています。公的サービスと地域の支え合いが連携し、持続可能な支援体制の確保が課題となります。

11

**「防災・防犯の備え」**

高齢化やつながりの希薄化等により防災・防犯の備えが十分できておらず、災害や犯罪時に地域全体で迅速かつ効果的に対応する準備や理解が整っていない地区もあります。



# 計画の基本方針



# 第3章 計画の基本方針

## 1 基本理念

### すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる 支え合いのまち

前章で掲げた「解決を目指す11の課題」からも見て取れるように、地域社会を取り巻く状況は大きく変化し、人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化、生活困窮、孤独・孤立など、地域福祉に関わる課題は複雑化・多様化しています。

こうした中で、誰もが安心して地域で暮らし続けるためには、地域福祉の課題を「我が事」として捉え、住民同士がつながり、地域の多様な主体（住民、関係団体、企業、行政など）が連携・協働しながら、「丸ごと」解決に取り組む体制の構築が求められています。

第4次地域福祉活動計画では、そのような社会を「地域共生社会」と捉え、すべての人が住み慣れた地域で孤立せず、自分らしく、心豊かに暮らし続けられるまちづくりを目指します。基本理念としては、行政計画に目線と歩調を合わせ、以下の理念を掲げることとします。

#### 『すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる 支え合いのまち』

この理念には、以下のような意義が込められています。

- 「すべての人」という言葉には、支援が必要な人も元気な人も、こどもから高齢者まで、また、地域の団体・企業・行政など、すべてが地域の一員として役割を担い、支え合い、共に参画するという包括的な視点が込められています。
- 「地域でつながる」ための方法も人それぞれであり、現在はつながりを求めない人や、つながるすべをまだ持っていない人も存在しています。そのため、「必ず誰かやどこかとつながらなければならない」といった一方的な関わりを強いるのではなく、多様なあり方を尊重しながら、必要なときにつながれるような緩やかな関係性や居場所づくりが重要です。  
「つながり」の先には、地域住民一人ひとりがその人らしく「交流」し「活躍」を続け、「相談」できる環境があり、互いに「生きがい」や「やすらぎ」を実感できる地域の姿を描いています。
- 「安心して暮らせる」という表現は、様々な悩みや不安定な生活環境などの暮らしづらさに対しても、地域全体で支え合える地域力を高めていくことの重要性を示しています。

この基本理念のもと、地域福祉活動を推進し、住民一人ひとりが地域の一員として「つながり」を持ち、誰もが役割と居場所を感じられる「支え合いのまち」の実現を目指します。



## 2 基本目標と目指す5年先の姿

第4次地域福祉活動計画では、地域におけるさまざまな課題に対して、住民や関係機関など多様な主体が協力し、地域全体で取り組むことを通じて、「基本理念」の実現を目指していきます。その実現に向けて、3つの基本目標を定め、それぞれの目標に基づいて、地域が進むべき方向性を明確にするための「目指す5年先の姿」を10項目設定しました。

これらの目標と将来像は、行政が策定する地域福祉計画とも歩調をそろえ、互いに補完し合う形で取り組みを進めていきます。

### 基本目標 1 すべての人が互いにつながり支え合う地域づくり

#### 地域福祉の基盤づくり（つながり・活動・活躍・意識）

私たちの地域には、これまで長い年月をかけて培われてきた文化や人と人とのつながりがあります。こうした地域の文化や人間関係に加え、既存の活動や団体の活性化をはかり、幅広い社会参加や地域福祉の関心や意識を高めることが、一人ひとりを支える地域づくりにつながっていきます。

#### <目指す5年先の姿>

##### （1）地域における絆の強化

地域における絆の強化に向けて、多様なつながりの場や機会を創出するとともに、見守りや日常的な気にかかけあう関係づくりを推進します。これにより、住民同士の交流や支え合いを深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

##### （2）地域活動・地縁団体の活性化

地域活動や地縁団体の活動を支援し、住民同士が気軽に意見交換できる話し合いの場を充実させることで、地域の課題解決やつながりの強化を図り、地域活動・地縁団体の活性化に取り組みます。

##### （3）あらゆる人の活躍推進

地域活動を担う人材の育成を進めるとともに、誰もが生きがいや役割を持って社会に参加できるよう支援することで、あらゆる人が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。

##### （4）支え合い意識の醸成

様々な対象への福祉教育の推進と、地域福祉を支えるための財源確保を通じて、住民一人ひとりが支え合いの意識を持てる地域づくりに取り組みます。

## 基本目標 2

# すべての人が尊重され 適切な支援につながる仕組みづくり

## 一人ひとりの暮らしを地域で支える仕組みづくり

### (情報・相談・基盤整備・孤立防止)

地域の中で抱える課題の多くは、社会的な孤独・孤立や関係性の希薄さを背景に、地域の中で気づかれにくく、見過ごされがちになっています。また、困りごとの内容も複雑で多様化しており、ひとつの相談窓口や支援機関だけでは十分に対応しきれないことも少なくありません。こうした状況を踏まえ、地域住民や関係機関が日常的に連携しながら、一人ひとりの困りごとに早く気づき、必要な支援につなげられる体制を進めていきます。

### <目指す5年先の姿>

## (5) 情報提供・相談支援体制の充実

必要とする人に福祉情報を効果的に届ける仕組みを整えるとともに、困りごとを抱える人を丸ごと受け止め、適切な支援につなげる相談体制の強化を図ります。あわせて、地域での見守り活動を通じて小さな変化や気づきを相談へとつなげる仕組みを構築し、誰もが安心して相談できる環境づくりを進めることで、情報提供・相談支援体制の充実に取り組みます。

## (6) 多様な福祉サービスの基盤整備

多様な支援機関が連携・協働して課題解決に取り組む体制を構築するとともに、地域住民や地縁組織も含めた多様な主体が関わる福祉サービスの基盤整備を進めることで、地域全体で支え合える仕組みづくりに取り組みます。

## (7) 生活に困難を抱える様々な人への支援

地域での孤独・孤立を防ぐために、人とのつながりを継続的に支援する体制を整えるとともに、医療や福祉などの専門的な支援だけでなく、地域資源や身近な地域活動を通じて心身の健康を支える支援機能の充実を図ります。こうした取り組みを通じて、生活に困難を抱える人が孤立せず、それぞれの状況に応じた支援を受けながら安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

**基本目標 ③****すべての人が自分らしく  
安心して暮らせる体制づくり****地域の様々な主体と協働する体制の構築（権利擁護・活動創出・協働）**

誰もが安心して暮らし続けられる地域を実現していくためには、一つの組織だけでなく、地域に関わるさまざまな主体が「連携」と「協働」を通じて、力を合わせる事が不可欠です。そこで、地域の実情に応じた方法で、多様な関係者をつながりながら地域の課題に向き合い、日常的な活動や支え合いを生み出していくことを目指します。また、高齢者や障がいのある人などの権利を守る体制を構築するため、地域で支援の担い手を育てていくことにも取り組んでいきます。

**<目指す5年先の姿>****（8）福祉サービスを必要とする人の人権の確保**

福祉サービスを必要とする人の人権を確保するため、権利擁護支援や成年後見制度の利用促進に取り組むとともに、権利擁護に関わる人材の育成を進めます。これらの活動は、支援団体などとも協働しながら、より実効性のある支援体制の構築を目指していきます。

**（9）地域に応じた支え合い活動の推進**

地域の実情やニーズに応じた支え合い活動を積極的に推進し、住民同士が助け合い、支え合える環境づくりを進めます。また、企業や社会福祉法人等多様な団体と連携・協働し、地域の公益活動を幅広く展開することで、地域全体での支え合いの輪を広げていきます。

**（10）地域防犯・防災力の強化**

地域の防犯・防災力を強化するため、住民一人ひとりの意識向上に努めるとともに、様々な世代や生活環境で暮らす住民を対象に、災害に備えた多様な活動を推進します。これにより、地域全体で安全・安心を守る体制づくりに取り組みます。

# 第4次倉敷市地域福祉

## 基本理念

すべての人が自分らしく安心して暮らせる支え合いのまち

## 解決を目指す課題

つながりの希薄化

地域・地縁組織の活動縮小

担い手・後継者不足

社会参加の機会不足

地域福祉への関心や支え合い意識の低下

情報取得の格差

生活課題の複雑化による支援のつながりにくさ

支援者同士の連携不足

権利擁護が必要な人の支援

日々の生活の困りごとの増加

防災・防犯の備え

## 基本目標

1

すべての人が互いに  
つながり  
支え合う  
地域づくり

2

すべての人が  
尊重され  
適切な支援に  
つながる  
仕組みづくり

3

すべての人が  
自分らしく  
安心して  
暮らせる  
体制づくり

# 活動計画の体系図

## 目指す5年先の姿

## 具体的な取り組み

### (1) 地域における絆の強化

- ・多様なつながりの場や機会の創出
- ・見守りや日常の気かけ合う活動の推進

### (2) 地域活動・地縁団体の活性化

- ・地域活動・地縁団体の活動支援
- ・話し合いの場の充実
- ・小地域福祉活動計画の策定

### (3) あらゆる人の活躍推進

- ・地域活動を行う人材の育成
- ・誰もが生きがいと役割を持てる社会参加の支援

### (4) 支え合い意識の醸成

- ・様々な対象へ向けた福祉教育の推進
- ・地域福祉を推進するための財源の確保

### (5) 情報提供・相談支援体制の充実

- ・住民が困りごとを相談しやすい関係や場づくり
- ・多様な対象に応じた表現や媒体を用いた情報の発信
- ・住民が集う場における相談窓口や相談できる人の周知

### (6) 多様な福祉サービスの基盤整備

- ・様々な立場の人がつながり、互いに学び合える場づくり
- ・地域の人や団体と、福祉などの支援機関が、お互いをよく知るための機会づくり

### (7) 生活に困難を抱える様々な人への支援

- ・サロンや子ども食堂等との連携による接点の拡大
- ・ピアサポート活動や交流の機会の拡大
- ・取り組みを一緒に考える場の創出や機能の強化

### (8) 福祉サービスを必要とする人の人権の確保

- ・権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
- ・権利擁護に関わる人材の育成

### (9) 地域に応じた支え合い活動の推進

- ・地域らしさを活かした支え合い活動の推進
- ・企業・社会福祉法人等様々な協働・地域公益活動の推進

### (10) 地域防犯・防災力の強化

- ・防犯に対する意識の向上
- ・様々な住民を対象とした災害に備えた活動の推進



第4章



今後5年間の  
取り組み



# 今後5年間の取り組み

## 1 具体的な取り組みの構成と詳細

地域福祉活動計画を策定し、着実に推進していくためには、現状の把握と課題の分析を継続的に行うこと、そして地域住民をはじめとする多様な主体が参画し、地域の課題解決と目指す地域の姿の実現に向けて協働していくことが重要です。その取り組みを支え、つなぎ、推進する役割を担うのが、地域福祉の中核的組織である社会福祉協議会です。

この章では、地域福祉活動計画において私たちが目指すべき地域の将来像を、10の重点項目に分類し、それらを総称して「私たちが目指す5年先の姿」と位置づけています。各項目については、以下の視点で整理を行っています。

### 1 現状と課題

現在の地域の実情と、顕在化している課題・潜在的な課題を明らかにします。

### 2 地域での取り組み

課題解決に向けて、地域住民や関係団体などが主体となって取り組むべき具体的な行動や方向性を示します。

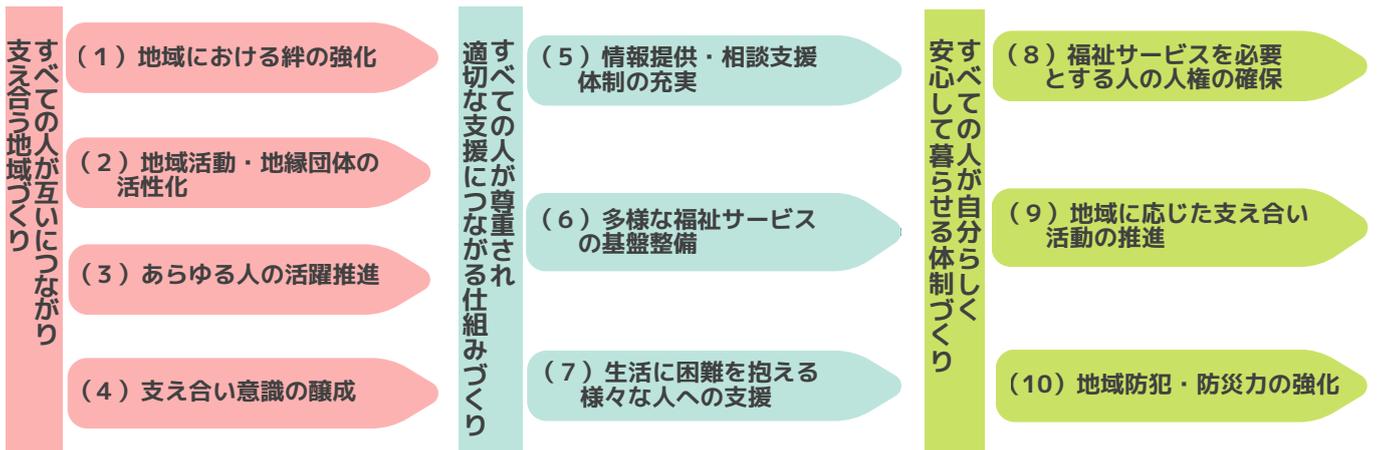
### 3 倉敷市社協の取り組み

地域での取り組みを支えるために、社会福祉協議会が果たすべき役割や支援内容を明確にします。

また、それぞれの項目には、「5年先へのヒント」として、地域での先進的な実践事例や活動者の声を掲載し、併せて成果を確認するための評価指標も設定し、今後の活動の参考としていきます。

この章を通じて、地域福祉の推進に向けた共通の目標とビジョンを共有し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを、地域全体で進めていくための指針として活用していきます。

【基本理念】 すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる 支え合いのまち



私たちが目指す

5年先の姿

## (1) 地域における絆の強化

具体的な  
取り組み

- ・多様なつながりの場や機会の創出
- ・見守りや日常の気かけ合う活動の推進

### 1 現状と課題

- ・互いの暮らしに関心を持ち合いながらつながり続ける「きっかけ」や「居場所」が不足
- ・既存の活動を大切にしながらも、若い世代等がつながることに関心を持ち、参加できる機会が少ない
- ・交流情報が届いていない
- ・住民が主体的につながりづくりを進めるためのサポート体制が不十分
- ・つながりを通して日常の気かけあう関係づくりや体制構築が十分進んでいない

### 2 地域での取り組み

(例) 誰もが気軽に参加できる居場所づくり・こども食堂(地域食堂)・見守り訪問など

#### 【①：情報を届けて関心を持ってもらう】

- ・地域イベントや活動の情報をわかりやすく発信します。回覧板・掲示板・SNS・LINE・口伝えなど、住民に届きやすい方法で情報を共有します。

#### 【②：気軽に参加できる場をつくる】

- ・多世代が参加できる交流の場を定期的開催します。こどもから高齢者までが自然に集える行事(祭り、清掃、防災訓練、サロンなど)を実施します。
- ・趣味や関心をきっかけとしたつながりを広げます。サークルやクラブ活動の立ち上げ・紹介を通じて、緩やかで継続しやすいつながりを育てます。

#### 【③：日常の中での声かけ・見守りを広げる】

- ・「あいさつ」「声かけ」を地域の習慣にします。あいさつ運動や独居高齢者への日常的な声かけを通じて、地域の温かい風土を育てます。
- ・住民同士による見守り・支え合い活動を推進します。生活の中での気づきや声かけが、自然な見守りや助け合いに繋がるよう取り組みます。

#### 【④：困りごとを相談できる仕組みを整える】

- ・相談しやすい窓口や場を地域のなかに作っていきます。
- ・地域の拠点や見守り役が孤立しがちな人の相談や支援につながるような体制を整えます。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・地域の多様な居場所づくり、つながりの情報を集約し情報発信を行い具体的な事例や活動の魅力を発信します。
- ・身近な地域の居場所づくり・つながりの場の立ち上げや運営を支援します。
- ・日常のつながりから育まれる見守り活動や支え合い活動を支援します。
- ・支援者同士の交流や情報交換の場を通して活動を支援します。
- ・互近助パントリープロジェクトを活用した身近な地域のつながりづくりや支え合い活動をサポートします。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030



## 互近助（ごきんじょ）の底力～くらしき互近助パントリープロジェクト～

令和2年度からスタートした「くらしき互近助パントリープロジェクト」はコロナ禍をきっかけに生まれた新しい仕組みです。

地域の個人や団体、企業から託された食べ物や日用品を「互近助パントリーサポーター」と呼ばれる地域の拠点で活用しながら地域のつながりを深め、困りごとを受け止める役割を果たしています。

令和6年度末で、市内で活動をするパントリーサポーターの拠点数は104か所となり、活動内容も「困りごと相談」「こども食堂」「フードシェア会」など地域に応じた方法で支え合い活動が広がっています。

プロジェクト名のとおり「互いに近所で助け合う」ごきんじょ（互近助）の絆を深めることで、互いの暮らしが通い合い、気にかけてあう関係や支え合いが進んでいきます。



▲こども食堂を付つパントリーサポーターも増えています。



▲地域の人と食べ物や日用品をお互に助けあう「フードシェア会」も住民同士がつながる大切な場です。

## 近所づきあいに気配りを添えて ～友愛訪問～



▲いづれも助けあえる近所さんの住みやすさをよつこした世間話が日々の生活を元気にしてくれます。

友愛訪問事業は、愛育委員や地区社協、ボランティア団体などが中心となり、地域の高齢者や障がいのある人のご自宅を訪問する見守り活動です。

訪問による見守りだけでなく、ゴミステーションや近所のお店など、日常生活のなかで偶然出会った際にも、声をかけ合い近況を確認することが大切です。そうした日々のつながりを通じて、見守るといっても「安心感を共有する」ことができます。

何気ないご近所づきあいの中で、ちょっとした気配りを添えることこそが、地域で安心して暮らしていくための大切なヒントになるのかもしれませんが。

## 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
地域における多様な通いの場の把握か所数	938か所	970か所	1,000か所	1,030か所	1,060か所	1,090か所
くらしき互近助パントリープロジェクトパントリー拠点への参加延べ人数	20,055人	20,100人	20,200人	20,300人	20,400人	20,500人
倉敷市社協のホームページアクセス数 フェイスブックフォロワー数	3,244人	3,400人	3,500人	3,600人	3,700人	3,800人

私たちが目指す

5年先の姿

## (2) 地域活動・地縁団体の活性化

具体的な  
取り組み

- ・地域活動・地縁団体の活動支援
- ・話し合いの場の充実
- ・小地域福祉活動計画の策定

### 1 現状と課題

- ・地域や地縁団体による活動の縮小や、町内会を解散する地区や活動をやめる団体も増加傾向
- ・互いの暮らしの様子や必要な地域の情報が届かない
- ・地域から選出する各種委員の選出ができず、欠員となっている地区も多い
- ・これまで続けてきた地域のつながりや既存の活動の必要性や魅力が共有できていない
- ・新たな理解者と参加者を増やしていくことで組織・団体の活性化をはかる必要がある
- ・地域における話し合いの場や「目指す地域像」の共有が十分できていない

### 2 地域での取り組み

(例) 小地域ケア会議・小地域福祉活動計画策定・住民ふくし談笑会など

#### 【①：地域の活動や魅力を知ってもらう】

- ・地域活動の「見える化」と魅力の発信を進めます。
- ・活動内容や成果を広報紙・掲示板・SNSなどを通じて発信し、住民の関心を高めます。

#### 【②：誰もが関わりやすい雰囲気づくり】

- ・地域団体の特徴を尊重しつつ、新たな担い手が関われるよう工夫します。
- ・長年の経験や地域性を活かしながら、雰囲気や形式を見直し、次世代も参加しやすいように配慮します。

#### 【③：意見交換や学びの場を継続して開催】

- ・意見交換や情報共有の場を定期的に関き、地域内外と連携を深めます。
- ・報告会や交流会を通じて、協働できるテーマを見つけ、団体同士や住民とのつながりを強化します。
- ・住民ふくし談笑会や小地域ケア会議など、「わがまちのこれから」を話し合う機会を増やします。

#### 【④：地域の未来を共有する計画づくりへ】

- ・地区社協などを中心に、地域の課題と強みを住民と整理し、「小地域福祉活動計画」の策定を進め、地域の方向性を共有します。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・住民同士や関係者がわがまちのことを話し合う、多様な場を支援します。
- ・地区社協が取り組む小地域福祉活動計画の策定をともに進めます。
- ・地区社協や地縁団体の活動を支援するとともに、情報交換や交流の機会を広げます。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030



## 地域の今と向き合い、未来につながる取り組み ～水島学区社会福祉協議会 小地域福祉活動計画の策定～

水島学区社会福祉協議会では、「地域の人は地区社協に何を望んでいるのか」という疑問を出発点に、小地域福祉活動計画の策定に取り組みました。背景には、人口減少や高齢化に伴う担い手不足、長年続いた地域行事への関心の薄れといった課題がありました。

まず、住民の本音を知るためアンケートを実施。集計には、デジタルに強い倉敷中央高校の生徒たちが協力してくれました。その後、役員会・執行部会を中心に計36回の策定会議を開催。議論を重ねる中で、地域の課題だけでなく、新たな可能性や住民の前向きな姿勢が見えてきました。

計画づくりをきっかけに、役員意識も変化。地域に関心を持ち、課題に気づき、発言する機会が増えました。住民向け情報紙の発行、高校生による高齢者宅の訪問、世代を超えて語り合う健康サロンなど、地域に新たなつながりを生む活動が次々と実現しています。

この取り組みは、地域の声に耳を傾け、共に考え、行動することが、地縁団体の活性化につながる好事例となりました。今後も、住民が参加しやすい活動を通じて、担い手を育て、地域の力を高めていきます。



▲小地域福祉活動計画策定にむけ、役員全員が異質な議論を呈しました。



▲高校生がアンケートの集計の一助を担ってくれました。



▲完成した小島学区小地域福祉活動計画です。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
地区社協や地縁団体との会議等への倉敷市社協職員の参加回数	453回	500回	550回	600回	650回	700回
小地域福祉活動計画策定に取り組む地区社協数	9か所	12か所	15か所	18か所	21か所	24か所

私たちが目指す

5年先の姿

### (3) あらゆる人の活躍推進

具体的な  
取り組み

- ・ 地域活動を行う人材の育成
- ・ 誰もが生きがいと役割を持てる社会参加の支援

#### 1 現状と課題

- ・ 担い手の高齢化や後継者が不在で世代交代ができない
- ・ 現在の活動者と今後担い手として期待される世代との出会いや関係づくりが不十分
- ・ 誰かのために役割を持ち、活躍できる社会の実現の意識共有が必要
- ・ 地域のなかであらゆる人が認められ、誰かのために輝ける場が不足
- ・ あらゆる活躍へのコーディネート機能の強化が求められる

#### 2 地域での取り組み

(例) 子ども民生委員の養成・男性の活躍・地域デビューの受け皿づくりなど

##### 【①：参加のきっかけをつくる】

- ・ 地域デビューしやすいように、活動の情報をわかりやすく発信します。
- ・ 訪問や声かけなどを通じて、「助けて」「一緒にやろう」「ありがとう」と言い合える関係を広げていきます。

##### 【②：誰もが無理なく関われる環境を整える】

- ・ 誰もが無理なく関われる「地域参加」の場をつくります。
- ・ 一人ひとりの得意なことやできる範囲で役割を持てるように工夫し、参加のハードルを下げます。
- ・ 参加の方法や時間帯を工夫し、多様な人が参加しやすい環境を整えます。男性や働き盛り世代も参加しやすいよう、活動内容や、役割を柔軟に提案します。

##### 【③：すべての人の参加と活躍を応援】

- ・ こども・障がい者・高齢者など、支援が必要な人の「役割ある参加」と「活躍」を応援します。年齢や障がいの有無にかかわらず、出番や役割を持てるように活動を設計します。

##### 【④：担い手の育成と次世代への継承】

- ・ 地域活動の担い手が成長できる「学びの場」を提供します。
- ・ リーダー養成講座や体験会、交流会などを開催し、活動が継続できるように支援します。
- ・ 子ども民生委員など、次世代の担い手を育てるなど若い世代が地域活動に関われる機会を意図的に用意し、地域を担う意識と関心を育みます。

#### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ ボランティアセンター機能を活用した地域活動を行う人材の育成と確保を推進します。
- ・ 地域や個人の困りごととボランティアや支え合い活動へのマッチングを強化します。
- ・ 様々な世代の住民が役割を持ち、地域とつながり続けるための「社会参加」を支援します。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030

## 「したい」「できる」を活躍へ ～倉敷市社会福祉協議会に寄せられた活躍に向けた 相談例～

「活躍」とは、若い人や元気な人だけに限ったものではありません。誰もが自分の得意なことを活かし、自分らしく活躍できる機会が必要です。「支える経験」と「支えられる経験」の両方を持つことが、地域全体をあたたく、元気にしていきます。

これまでに倉敷市社会福祉協議会が地域のさまざまな方々からお聞きした、「活躍」に向けた相談内容や思いの一例をご紹介します。

### ママ友グループ

子育て真っ最中のお母さんだからこそ、同じ子育てママの悩みや気持ちがよくわかる。相談に乗ったり託児の活動を通して「ひとりじゃない」ことを伝えてあげたい。

### 企業の担当者

地元の企業として、私たちが地域にできることや今地域が助けを求めていることについて教えてほしい。

### 40代 母・10代 娘

娘は現在、学校に行きにくくなっていますが、相撲が大好きで、物知りです。地域のなかで娘の力が活かせないでしょうか？

### 20代 男性

体調や仕事のことでも悩みもありますが、誰かのためにボランティア活動を行いたいです。今、三線の演奏を頑張っています。歌で誰かに元気を届けたいです。

### 60代 男性

長年自宅で引きこもりがちな生活を送っていました。刃物研ぎは自分のペースでできるので得意です。包丁やはさみなど、困っている人がいたら研いであげたいです。

### 105歳 女性

昔から手芸が得意でした。地域のイベントがあると聞き、ポーチやマスクを300個以上作って寄付をしました。みんなが喜んでくれて私自身も元気になりました。

## 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
担い手養成講座の開催回数と受講者数 (地区社協等も含む)	8回 232人	9回 250人	9回 250人	10回 300人	10回 300人	11回 350人
倉敷市社協によるボランティア活動への マッチング件数	800件	900件	950件	1,000件	1,050件	1,100件

私たちが目指す

5年先の姿

## (4) 支え合い意識の醸成

具体的な  
取り組み

- ・ 様々な対象へ向けた福祉教育の推進
- ・ 地域福祉を推進するための財源の確保

### 1 現状と課題

- ・ 住民同士の交流や支え合い活動に関心を持ちたがらない人の増加
- ・ 地域福祉に対する関心の低さ
- ・ 若い世代に加え、全世代のあらゆる住民を対象とした「福祉教育」の場が不十分
- ・ 個人が抱える様々な暮らしづらさ（生活困窮・ヤングケアラー・8050問題・障がい者の生活課題等）に対する理解や地域の課題としての認識不足
- ・ 学び合いの場の不足

### 2 地域での取り組み

(例) 福祉講座の開催・様々な生活課題を知るための勉強会・当事者との交流など

#### 【①：福祉を知り、理解と共感を深める】

- ・ 福祉や社会課題について学ぶ場をつくります。勉強会や講座、当事者との対話を通じて、生活困窮・ヤングケアラー・8050問題などを「自分ごと」として理解します。
- ・ 当事者の声を聴く機会を設け、共感と理解を育てます。障がいのある人や支援を必要とする人の声を直接聴くことで、誤解や偏見をなくし、やさしさと共感を広げます。
- ・ 「気づき」や「声かけ」ができる人を増やします。見守りやあいさつ、声かけの習慣を広げ、困っている人に気づける地域の土壌を育みます。

#### 【②：人とつながる：交流と協働の輪を広げる】

- ・ 多様な世代・立場の人が集える交流の場をつくります。世代や背景を超えたふれあいの機会を定期的で開催し、支え合える関係づくりを進めます。
- ・ 地域内外の団体・大学・企業と連携し、一緒に取り組みます
- ・ 地域福祉に関心のある団体と「地域でできること」を話し合い、実践につなげます。

#### 【③：地域福祉を支え続ける：協力と継続のしくみ】

- ・ 地域福祉の活動に積極的に関わり、協力の輪を広げます。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 出前福祉講座を通して教育機関だけでなく、様々な団体や住民に向けた学びの場を支援します。
- ・ ネットワークを活用して福祉教育のメニューや講師のマッチングを行うなど、福祉教育の幅をさらに広げます。
- ・ 福祉講座や講演会等を通して、幅広い住民に向けてわかりやすく「地域福祉」や「地域共生社会」を推進する意義を発信します。
- ・ 寄附等の依頼を通して地域福祉を支えるための財源を確保し、継続した地域福祉活動を推進します。



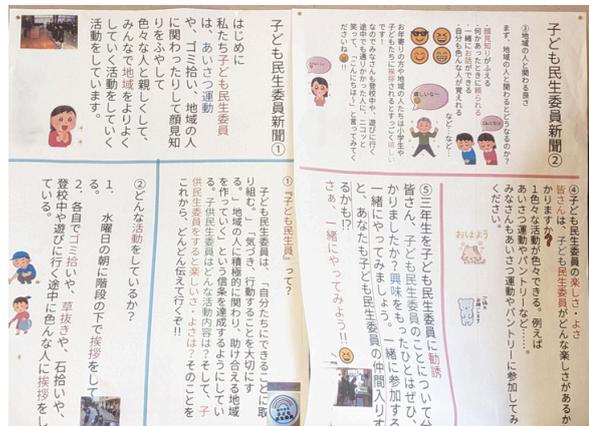
## 「こども民生委員」の活動を通じた、支えあいの意識づくり ～郷内地区社会福祉協議会の取り組み～

郷内学校園運営協議会では、ふるさとを愛するこどもを育てるための「郷内学」に取り組んでいます。その一環として、4年生が地域福祉について学習し、自分たちが地域に支えられていることを知り、「自分たちにできることをしよう」と考えるようになりました。

授業では、民生委員・児童委員から地域福祉の役割について学び、自分たちも「こども民生委員」として地域で活動したいという意欲が生まれました。そこで、地区社協会長から子ども民生委員を委嘱し、こどもたちは、地域の方と積極的に関わり、顔見知りを増やして助け合える地域を目指して、あいさつ運動や地域行事への参加、一人暮らしのお年寄りへの手紙などの活動に取り組んでいます。

さらに、小地域ケア会議のメンバーと共に地域課題について座談会を開催。大人の話聞き、自分たちの意見も伝えることで、「誰かに任せるのではなく、自分たちが地域をつくっていく」という当事者意識が芽生えました。

このように、「こども民生委員」の活動は、地域を自分ごととして捉え、支えあいの大切さに気づき、自ら行動しようとする力を育てています。支えあいのまちづくりに向けて、こどもたち自身が地域の一員としての自覚を持つ、貴重な取組となっています。



▲子ども民生委員新聞を作り、発信しました。

▲民生委員とともに、地域り見守り活動を行いました。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
地区社協が実施する多世代・多様な住民による交流の居場所の設置数	44か所	45か所	47か所	49か所	51か所	53か所
福祉講座・講演会等の開催回数 (地区社協含む) 及び参加人数	38回 4,415人	40回 4,500人	42回 5,000人	44回 5,200人	46回 5,400人	48回 5,600人
ファンドレイジング実施に伴う 寄附件数の推移 ※	—	前年度 20%増	前年度 20%増	前年度 20%増	前年度 20%増	前年度 20%増

※ファンドレイジングとは、地域の支え合いや福祉活動を続けていくために、地域の人や企業等の共感を得て、お金・物・人の支援を集め、みんなで福祉を支える仕組みです。

私たちが目指す

5年先の姿

**(5) 情報提供・相談支援体制の充実**具体的な  
取り組み

- ・住民が困りごとを相談しやすい関係や場づくり
- ・多様な対象に応じた表現や媒体を用いた情報の発信
- ・住民が集う場における相談窓口や相談できる人の周知

**1 現状と課題**

- ・地域とのつながりの希薄化や町内会等の活動が縮小すること、自身の障がい、高齢化や外出の機会が減ることにより、交流を通じた情報の入手が困難
- ・困りごとを抱えた際の相談先や支援窓口が分かりにくい
- ・地域住民や支援者が気づいた困りごとに対してのつなぎ先や方法が共有されていない

**2 地域での取り組み**

(例) 高齢者や一人暮らし世帯への定期的な声かけ・相談窓口一覧表の作成と配布など

**【①：情報を「受けとめる」地域の土台づくり】**

- ・日常の見守りや声かけの習慣を大切にします。
- ・あいさつ、立ち話、配食、ごみ出し支援など、小さな行動の中での「気づき」を大切にし、孤独・孤立の防止につなげます。
- ・雑談や交流を通じて、相談しやすい関係を築きます。不安や孤独・孤立を感じる人が声をあげやすくなるよう、日常的な交流を大切にした関係づくりを進めます。
- ・複雑な困りごとを抱え込まないよう、日頃から身近な相談窓口とつながります。
- ・社協や地域包括支援センター、専門職などとも気軽に相談できる関係をつくり、地域全体で「相談を受け止め」「相談を抱え込まず」「支援につながる」体制をつくりま

**【②：情報を「届ける」「伝える」工夫】**

- ・おしゃべりの場、集まり、回覧板、町内会の定例会など、身近な場所や日常の場面で普段の接点を活かして地域や福祉に関する情報を伝えます。
- ・紙媒体・口伝え・SNSなど多様な手段で情報を発信します。住民の特性に合わせてその人が入手しやすい情報を考え、複数の方法を使い分けます。
- ・誰でもわかりやすい相談窓口の案内を工夫します。相談先や支援内容をイラストや事例で紹介したパンフレットや掲示物の作成や配布方法を地域で検討します。

**3 倉敷市社協の取り組み**

- ・コミュニティソーシャルワーク機能（相談対応力・ニーズ把握・コーディネート機能・地域課題解決に向けた実践力等）を強化し、身近な総合相談窓口として困りごとに対応します。
- ・地域の住民同士が「困っている人に相談窓口を紹介する」ことができるように、民生委員・児童委員や愛育委員、福祉協力委員等、地域の見守り役と連携し、相談窓口の周知と相談受付から支援機関につなぐ方法に関する情報の発信を強化します。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030

## 支援につながる身近な情報を地域みんなが発信 ～真備地区 菌地区小地域ケア会議「ほのぼのだより」の取り組み～

真備地区の菌地区では、小地域ケア会議の取り組みのひとつとして、「ほのぼのだより」という通信を定期的に発行しています。これは、小地域ケア会議で話し合われた地域課題や取組内容を地域の皆さんにわかりやすく伝え、身近な暮らしのなかで地域への関心を高めてもらうことを目的としています。

「ほのぼのだより」の特徴は、住民と支援者が一緒になって内容を考え、地域にとって必要な情報を丁寧に発信している点にあります。「地域の身近な相談窓口」として、各エリアごとに民生委員・児童委員の紹介や、専門機関の相談先を掲載し困りごとがあったとき、「ちょっと相談してみようかな」と思える安心感を持ってもらえるよう工夫されています。

また、「ほのぼのだより」は地区内の全世帯に配布されており、配る役目を担っているのも地域の見守り役として活動する方々です。だよりを手渡ししたり、ポストに入れる際にちょっと声をかけるなど、日々のちょっとしたやりとりが、住民との関係づくりや「相談しやすい空気づくり」にもつながっています。

情報をただ届けるだけでなく、「誰が届けるか」「どう届けるか」という視点を大切にしていることが、この取り組みの大きな魅力です。こうした日常的なコミュニケーションの積み重ねが、地域の見守り体制の強化や、支援につながる第一歩になっています。

### 地域の身近な相談窓口

#### 民生委員

**民生委員とは？**  
地域住民と福祉をつなぐパイプ役として活動しています。地域住民の身近な相談相手です。守秘義務があり、相談者のプライバシーは守られます。

**市場**

〇〇〇〇民生委員 〇〇〇〇民生委員

△△ △△主任児童委員

**有井**

〇〇〇〇民生委員 〇〇〇〇民生委員

〇〇〇〇民生委員 〇〇〇〇民生委員

民生委員の連絡先がわからない場合は、真備保健福祉課へ連絡下さい。 ☎086-698-5114

---

**消費者被害にご用心!**

詐欺と思われる訪問や電話、電子メールが増えています。怪しいと思ったら対応しないことが大原則ですが、困ったときは、消費生活センターもしくは消費者ホットライン「1188番」へ相談しましょう。

倉敷市消費生活センター  
086-426-3115  
(消費者ホットライン1188)

**川辺 地区にて発生したシロアリ駆除の事例**

ご自宅に業者の方が訪問し、汚水樹の清掃をしてくれました。次の日にも訪問があり、白アリの駆除について提案をうけ、実施をお願いしたところ、50万円の請求があった。  
【R6年10月発生】

---

専門機関の相談窓口 いずれの窓口も相談は無料です!!

**真備 高齢者支援センター**  
連絡先 086-698-5999  
介護保険サービス 介護予防教室 配食サービスの手続き など

**真備地域生活支援センター**  
連絡先 086-441-7800  
障がいの(児) 障がいのサービス 0～65歳までの障がいの方が対象

---

**真備 保健推進室**  
連絡先 086-698-5111  
健康づくりに関する相談 妊婦さん 赤ちゃん お年寄りまで

**社会福祉協議会 真備事務所**  
連絡先 086-698-4883  
安心安全のまちづくり 通いの場作り 車いすのレンタル

▲菌地区小地域ケア会議にて作成し、全戸配布されている「ほのぼのだより」

## 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
地域住民や相談支援機関を通じて倉敷市社協に寄せられた相談対応の概要と件数の発信数	—	6回	8回	14回	20回	24回
倉敷市社協に寄せられた相談対応の概要と件数を伝達した地域の見守り役の人数	—	800人	960人	1,150人	1,400人	1,500人

36

私たちが目指す

5年先の姿

## (6) 多様な福祉サービスの基盤整備

具体的な  
取り組み

- ・ 様々な立場の人がつながり、互いに学び合える場づくり
- ・ 地域の人や団体と、福祉などの支援機関が、お互いをよく知るための機会づくり

### 1 現状と課題

- ・ 多様化・複合化・深刻化した暮らしの困りごとを抱える人や家庭の増加
- ・ 困っている人を地域で支えるために、行政や相談機関と、地域住民・地縁団体などが連携する体制が十分に整っていない
- ・ 介護・医療・教育・仕事・住まい・法律など、さまざまな分野が福祉と深く関わっているという意識が十分に共有されておらず、分野をこえた連携も不十分

### 2 地域での取り組み

(例) 住民と支援者との交流会・地域の課題を共有する事例検討会・相談先や相談の流れをまとめたチラシの作成など

#### 【①：つながる：支援機関との関係づくり】

- ・ 支援機関との顔の見える関係を築きます。行政・福祉・医療・教育・司法・就労などの支援機関と、地域住民や地縁団体が意見交換会や情報交換を通じて交流し、信頼関係の土台をつくります。

#### 【②：理解する：学びと情報の共有】

- ・ 医療・介護・教育・就労・住まいなど、支援に関する分野を横断する知識や、連携の体制を学ぶ研修・勉強会を通し、理解を深めます。
- ・ 地域課題の共通認識を持つ場をつくります。小地域ケア会議や情報共有会など、地域内の多様な主体が定期的に集まり、個別の課題や地域課題など対応方針を話し合います。

#### 【③：つなげる：安心して相談できる仕組みづくり】

- ・ 住民が困りごとに気づいたとき、安心して専門機関に相談できるように、紹介先や流れを地域でわかりやすく共有します。
- ・ 既存の地域組織を活かして専門機関とつなぎます。自治会、町内会、民生委員、サロンなどが持つ地域ネットワークを活かし、困りごとを発見したり相談された際は、橋渡し役となります。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 様々な課題に対して、「地域のつなぎ役」として、住民、行政、専門機関、ボランティア等多様な主体と連携するためのコーディネート機能を発揮します。
- ・ 地域の様々な団体や支援機関との関係づくりを進め、複雑化・多様化した個人の困りごとに対して協働できる体制を進めます。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030

## 地域に根差した居場所づくりの実践 ～「みんなのお家ハルハウス」～

水島地区にある「みんなのお家 ハルハウス」は、困りごとを抱える人だけでなく、地域の支援者や相談支援機関のスタッフなど、多様な人が日々訪れる常設型の居場所です。代表の井上さんがこども食堂の活動を続ける中で見えてきた地域のニーズに応え、誰もが気軽に立ち寄れる場所として誕生しました。

ハルハウスは、食事や食料の提供だけでなく、相談や支援の場でもあります。何より大切にしているのは「人と人とのつながり」です。

訪れる人たちは、まるで友達の家遊びに行くような、あるいは自宅に帰ったような感覚で、安心した居心地の良さを感じることができます。

井上さんは、相談や支援、連携といった「仕組み」と同時に、気軽な交流や世間話の延長線上にあるような「関係性」を大切にしており、ハルハウスの実践を通して、敷居の低い支援や連携が広がっていく可能性を感じています。

たとえば、何気ない会話がいつの間にか相談に変わっていたり、気づかぬうちに支援が始まっていたり、支援者同士のゆるやかなつながりが、従来の枠にとらわれない連携体制を生み出すこともあります。

ハルハウスの自由であたたかい雰囲気には、これからの地域づくりのヒントが数多く含まれています。



▲訪れる人を優しく迎えるハルハウスの外観



▲コロナ禍に開催されたイベントの様子。同じ時間を共有することで互いのつながりが深まっていきます。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
課題に応じた支援団体同士の学び合いの場への参加人数	—	20人	40人	60人	80人	100人
多様な主体が参加する事例検討会の開催	—	1回	3回	5回	5回	5回

私たちが目指す

5年先の姿

**(7) 生活に困難を抱える様々な人への支援**具体的な  
取り組み

- ・ サロンやこども食堂等との連携による接点の拡大
- ・ ピアサポート活動や交流の機会の拡大
- ・ 取り組みを一緒に考える場の創出や機能の強化

**1 現状と課題**

- ・ 社会的つながりが希薄で経済的に厳しい状況にある単身世帯や高齢者世帯の増加
- ・ 身近に頼れる人がいない若者、親族や地域とのつながりが弱まった子育て家庭、地域社会との接点が限られる障がいのある人などが直面する孤独感や社会的孤立の問題
- ・ 助けを求めにくい人や支援につながりにくい人を見つけ出し、関係を築く難しさ、人との関わりを避けがちな人との接点を持つことの難しさ

**2 地域での取り組み**

(例) 交換日記型の回覧版の活用・まちのお気軽相談所・ピアサポーターとの交流など

**【①：日常の中で困りごとに気づく・見つける】**

- ・ 住民や民生委員が普段の生活の中で変化に気づけるよう、声かけや見守りの大切さを共有します。
- ・ 経済的な困窮、家庭の問題、障がい、DV、心の不調など、孤独・孤立の背景を理解し、多様な事情に気づける力を高めます。様々な要因に柔軟に対応できる体制をつくります。

**【②：関わるきっかけをつくる】**

- ・ 頼り・頼れる雰囲気地域全体でつくります。「困ったときはお互いさま」と思えるような意識を高め、誰もが気軽に助けを求められるようにします。

**【③：関係を築く・支える】**

- ・ 個人のペースや関心を大切にしながら、つながりのきっかけを探ります。
- ・ 関係づくりを急がず、無理に関与せず、その人が関心を持てることや安心できる場から関わりを始めます。
- ・ 医療や福祉だけでなく、サロン・趣味活動・ボランティア・農作業・図書館など、地域にある様々な資源を活用し、つながりをつくります。
- ・ 同じような経験を持つ人同士が悩みや体験を分かち合える「ピアサポート活動」を通じて当事者・支援者・地域の人々が交流し学び合う場づくりを進め、多様な立場の人が関係性を築けるようにします。

**【④：つながり続ける】**

- ・ 継続的に関われる見守り体制を整えます。
- ・ 支援者・関係機関・住民の連携を強めます。支援が個人任せにならないよう、多職種や団体、地域住民が情報を共有し、協力できるネットワークを築きます。

**3 倉敷市社協の取り組み**

- ・ 地域に暮らす人々や地域そのものが持つ支え合いの力や関わりがもたらす可能性を発信し、孤立しがちな人たちが地域とつながり続ける意義や大切さを共有します。
- ・ 様々な悩みや暮らしづらさ（生活困窮、孤独・孤立、引きこもり、介護、生きづらさ）を抱える住民に対して、地域住民と支援機関や専門職が連携し、つながりつづける支援の構築を目指します。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030

## 「ピア」の力で支え合う関係を育む ～NPO法人岡山マインド「こころ」の取り組み～

「ピア」とは、仲間・対等という意味を持ち、病気や障がいなど同じ経験をした人同士だからこそ、相手の気持ちに寄り添い、対等な関係で支え合える力があります。

真備町を拠点に活動するNPO法人岡山マインド「こころ」では、精神障がいの当事者が、精神科病院を訪問し、入院されている方とつながる「音楽交流会」を継続しています。歌をきっかけに、人とのつながりが生まれ、普段は外に出にくい方も、同じ経験を持つ人からの呼びかけに安心し、会場へ足を運び、リクエストをするなど、自然な形で交流が生まれています。

このようなピアの活動には、ただ話すだけではない「共感の力」があり、「自分は一人じゃない」と感じられる前向きな気持ちを育てます。福祉制度による支援では届きにくい孤独・孤立や不安感を「お互いさま」の対等な立場だからこそ和らげることができるのです。

ピア活動は、精神障がいに限らず、認知症や不登校など、さまざまな困難に寄り添う場面にも広がっています。地域の住民が、対等な関係で互いを理解し、受け入れることで、「無理せず、つながり続ける」ための支えにもなっています。



▲音楽を通してつながり、交流を通してお互いの関係が深まっています。



▲たくさんの方に入ります。自分たちのことを知ってほしい。そんな思いで交流は続いています。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
不安や悩みを受け止める機能を持つ 地域拠点の把握数	—	50か所	60か所	70か所	80か所	90か所
互近助パントリーサポーターから寄せられた住民の困りごと解決に向け、倉敷市社協内で話し合いの場を持つ割合	—	100%	100%	100%	100%	100%

私たちが目指す

5年先の姿

## (8) 福祉サービスを必要とする人の人権の確保

具体的な  
取り組み

- ・ 権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
- ・ 権利擁護に関わる人材の育成

### 1 現状と課題

- ・ 加齢や障がい、孤独・孤立、虐待等により自分らしさの実現や安心した生活が守られていない人の増加
- ・ 地域住民の人権に対する理解や権利擁護の意識が不十分
- ・ 情報取得の格差
- ・ 権利擁護の支援者となる人材と理解者の不足
- ・ 行政や権利擁護支援機関等との連携不足

### 2 地域での取り組み

(例) 終活講座やミニ権利擁護講座の活用・権利擁護が必要な方の発見と相談など

#### 【①：人権や権利について、地域全体で正しく理解する】

- ・ 人権や権利擁護の大切さを広く伝えます。誰もが安心して暮らせるよう、継続的に啓発活動を行い、地域の意識を高めます。

#### 【②：支援する人や体制を育て、地域で支える力をつける】

- ・ 成年後見制度、虐待防止、支援の基礎などを学べる研修や講座を開催します。
- ・ 地域の見守り活動を強化します。
- ・ 民生委員やボランティアなどによる見守りを推進し、虐待や孤独・孤立を早期に発見できる体制を整えます。

#### 【③：必要な支援につながりやすくする】

- ・ 成年後見制度や相談窓口をわかりやすく案内します。
- ・ 権利擁護の相談窓口や支援団体の存在を広く伝えます。

#### 【④：支援の質を高めるために地域内で協力する】

- ・ 行政や支援機関、地域団体との連携を強化します。
- ・ 定期的な会議や合同研修、ケース検討などを通して、情報共有と対応力の向上を図ります。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 市民後見人等権利擁護に関わる人材の育成を進めます。
- ・ 権利擁護に関する住民に向けた制度理解を促進し、相談機能を強化します。
- ・ 日常生活自立支援事業や法人後見制度を通じた権利擁護支援を拡充します。
- ・ 権利擁護支援団体等と協働した相談会や意識啓発の場づくりを積極的に進めます。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030

## 専門職がつながり 権利を守る ～倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会の取り組み～

市内の法律・福祉の専門職が日ごろから顔の見える関係でつながり、ネットワークを通じて支援が必要な人の権利を守る取り組みを続けているのが、「倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会」、通称「倉敷ネット懇」です。

このネットワークでは、これまでも地域住民に向けて、成年後見制度や虐待、相続など、法律や福祉に関するさまざまな困りごとを多職種の専門職が連携して受け止める相談会やフォーラムを開催してきました。

令和2年度からは、従来の「待ちの相談」から一歩踏み出し、サロンなど地域の日常的な交流の場に専門職が出向く取り組みを開始。生活に役立つ制度の紹介や講座の講師派遣を通じて、身近な場所で気軽に専門的な支援を届ける活動を展開しています。

これまで「敷居が高い」と感じられがちだった専門職が、ざっくばらんな雰囲気でおしゃべりの場に参加することで、住民との距離が縮まり、支援が必要な方を早期に見つけるきっかけにもなっています。

こうした日常的なつながりを積み重ねることは、地域全体の見守りや支え合いの体制強化につながる大きな一歩です。



▲倉敷ネット懇パネルシアター隊を結成。わかりやすく情報をお届けします。



▲高齢者・障がい者なんでも相談会の様子。様々な困りごとを専門職がチームで受け止めます。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
市民後見人として活躍する市民の数	2人	6人	9人	12人	15人	18人
権利擁護に関する関係士業との協働による相談会や研修会の開催	6回	6回	6回	6回	6回	6回

私たちが目指す

5年先の姿

## (9) 地域に応じた支え合い活動の推進

具体的な  
取り組み

- ・地域らしさを活かした支え合い活動の推進
- ・企業・社会福祉法人等様々な協働・地域公益活動の推進

### 1 現状と課題

- ・個人が抱える生活上の課題・困りごとの増加（交流・相談・見守り・家事援助・外出支援・子育て支援等）
- ・困りごとに対する解決方法が公的なサービスに偏りがち
- ・地域のつながりや地域に応じた方法での支え合い活動が不足
- ・支え合い活動の創出や運営を支援していくためのサポート体制が不十分
- ・企業や社会福祉法人等と地域の支え合い活動をつなぐ支援やともに考える場の不足

### 2 地域での取り組み

（例）地区社協による支え合い活動の検討や立ち上げ・企業や社会福祉法人との交流など

#### 【①：助け合いが生まれる関係性を育てる】

- ・住民同士の交流の場や顔見知りの関係をつくり、気軽に相談や助け合いができる雰囲気育てます。

#### 【②：日常生活を支える活動を地域で進める】

- ・家事や外出支援などの日常的な支え合い活動を広げます。
- ・住民が参加できるサポートグループやボランティアの仕組みをつくり、見守りやちょっとした手助けができる体制を整えます。
- ・高齢者、子育て家庭、障がいのある人など、様々な人に寄り添った支え合いプログラムを企画します。

#### 【③：地域内外の力を取り入れて活動を強化する】

- ・企業や社会福祉法人と連携して支え合いの場を広げます。
- ・多様な団体と協働し、活動の幅を広げます。

#### 【④：活動が無理なく長く続けられるように支える】

- ・地域の支え合い活動に関心を持ち、できる範囲の協力をします。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・生活支援サービス団体との連携を強化します。
- ・地区社協等が進める困りごと支援の立ち上げや運営を支援します。
- ・企業や社会福祉法人等との関係づくりを進め、地域とのつながりをサポートします。
- ・活動資金や物資の提供、活動者向けの研修や相談窓口を整え、支え合い活動が安定して継続できるようにサポートします。

# 5年先へのヒント

2026 >> 2030

## 移動手段がなくても安心して参加できる工夫 ～玉島地区老人クラブ連合会のふれあい交流会～

玉島地区老人クラブ連合会では、会員同士が交流しながら楽しく過ごせるよう、4つの委員会が工夫をこらしてさまざまな行事を企画しています。中でも、女性委員会と若手委員会と一緒に開催している「楽しい美味しいふれあい交流会」は、毎回100人近くが集まる人気の行事です。

この交流会では、みんなで楽しめるゲームや体操が行われたり、手作りのお寿司がふるまわれたりと、笑顔あふれる時間が流れています。特に工夫されているのは、移動手段がない人でも参加しやすいように、玉島地区にあるすべての公民館を順番に会場にして開催している点です。「近くで開かれるなら行ってみようかな」と思える機会が増え、これまで参加できなかった人も気軽に足を運べるようになりました。

また、運営を担っているのは元気なアクティブシニアの皆さん。自分たちが楽しみながら活動をしていることで、地域の仲間たちにも良い刺激となり、自然に人の輪が広がっています。

地域の実情にあわせて内容や開催方法を工夫することで、無理なく参加できる場をつくり、誰もが地域の一員としてつながり続けることができます。玉島地区のふれあい交流会には、そんな支え合いのアイデアやこれからのヒントがたくさん詰まっています。



▲出し物やゲーム等、楽しい時間を皆さん心待ちにしています。



▲毎回会場を変え、たくさんの方と出雲い交流できる上大をします。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
日常生活を支える活動を行うボランティア（たすけあいサービス協力会員）の登録者数	20人	23人	26人	29人	31人	34人
支え合い活動創出に向けた検討会議への倉敷市社協職員の参加回数	493回	600回	650回	700回	750回	800回
社会福祉法人・企業等と協働した公益活動創出件数	8件	8件	8件	8件	8件	8件

私たちが目指す

5年先の姿

**(10) 地域防犯・防災力の強化**具体的な  
取り組み

- ・防犯に対する意識の向上
- ・様々な住民を対象とした災害に備えた活動の推進

**1 現状と課題**

- ・地域のつながりの希薄化や地域活動の縮小に伴う、地域の防犯・防災力の低下
- ・高齢者や障がいのある人等への情報の伝達方法や要援護者を含めた避難訓練が十分できていない
- ・防犯や防災に対する危機意識・実践の不足

**2 地域での取り組み**

(例) 防犯・防災イベントや学習会の開催・地域みんなで行う避難訓練など

**【①：日ごろから意識を高め、備える力をつける】**

- ・防犯・防災に関する意識を高める啓発活動を行います。講習会やワークショップ、防災訓練、防犯セミナーなどを実施し、一人ひとりが「自分ごと」として備えられるようにします。
- ・防災備品の整備や避難場所の周知を進めます。防災倉庫の点検・補充、避難所の案内板の設置に加え、防犯灯の整備や見通しの悪い場所へのミラー設置など、気になる箇所についても把握し、災害時も平時も安心して暮らせる環境を整えます。

**【②：誰もが参加できる防災・防犯活動を実施する】**

- ・高齢者、障がいのある人、こども、外国人などのニーズに配慮し、それぞれに合った避難方法や支援体制を取り入れた「インクルーシブ避難訓練」を行います。
- ・災害に弱い立場の方に向けた個別の備えを進めます。個別避難計画づくりを支援し、災害時に必要な移動・医療・介護サービスが継続できるような体制を整えると同時に、犯罪被害に遭いやすい立場の人への見守りにも取り組みます。

**【③：必要な情報が誰にでも届くしくみを整える】**

- ・情報の伝え方を多様化し、すべての人に必要な情報を届けます。音声案内、文字情報、多言語対応などを活用し、すべての住民に情報が正しく届くよう工夫します。

**【④：災害時だけでなく、日常から支え合う体制をつくる】**

- ・地域の見守り活動や防犯パトロールを強化します。登下校時の子どもの見守りや、夜間の巡回活動を通じて、日常的に安心できるまちづくりを進めます。
- 民生委員、自治会、ボランティアなどが協力し、日常的な巡回や声かけによって、災害時の支援につながる地域のつながりを育むとともに、不審者やトラブルへの早期対応を図ります。

**3 倉敷市社協の取り組み**

- ・高齢者・障がいのある人・独居者・外国人など、災害時に特に支援が必要な人たちが平時から地域とつながり、災害時に適切な情報や支援が届く地域活動を支援します。
- ・自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携し、近助や互助による避難支援体制や備えの体制整備を支援します。
- ・災害支援団体や他自治体との関係づくりを進め、災害時の相互連携の体制を深化させていきます。

## 福祉機関と連携した逃げ遅れゼロを目指した地域防災活動 ～天城学区社会福祉協議会・天城学区コミュニティ協議会の取り組み～

天城学区では、防災と福祉が連携し、誰ひとり取り残さない避難を目指す防災訓練が行われました。今回は、災害時に支援が必要な方（避難行動要支援者）の避難を想定し、地元の高齢者支援センターや特別養護老人ホーム「サンバードナーシングホーム」など、地域の福祉支援機関の協力もあり、支援の専門的な視点を取り入れた、実践的な訓練となりました。

訓練では、高齢者疑似体験セットを装着した参加者に対する移動支援の方法や、車イスの操作、寝たきりの方の移送・移乗方法など、災害時に求められる具体的な支援技術を体験を通じて学習。単なる知識としてではなく、身体で理解することで、実際の場面を想定した対応力の向上が図られました。

また、要援護者を支えるには何が必要か、どのような配慮が求められるかといった意識の醸成にもつながり、住民同士による共助の重要性を改めて認識する機会となりました。

参加者からも、「実際にやってみて初めて分かることが多かった」「今後の備えとしてとても役立つ経験だった」「学区内には一人で避難できない方もおり、住民のサポートが欠かせない。こうした訓練を継続していくことが大切だ」等の感想があり、平時からの備えと継続的な取り組みの必要性が共有されました。



▲災害に9へきの人が逃げ遅れないように、支援が必要な人の立場に立つた避難訓練を行いました。



▲早い9の扱い方も日頃から意識しておくことで、もしもの時に活かされます。

### 評価指標

指標	現状値 令和6年度 (2024)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
防犯・防災に関する研修会や訓練に取り組む地区社協数	28か所	30か所	32か所	34か所	36か所	38か所
自主防災組織の結成数	497団体	505団体	510団体	515団体	520団体	525団体

## 2 実施計画の進行管理と評価

### (1) 計画の周知について

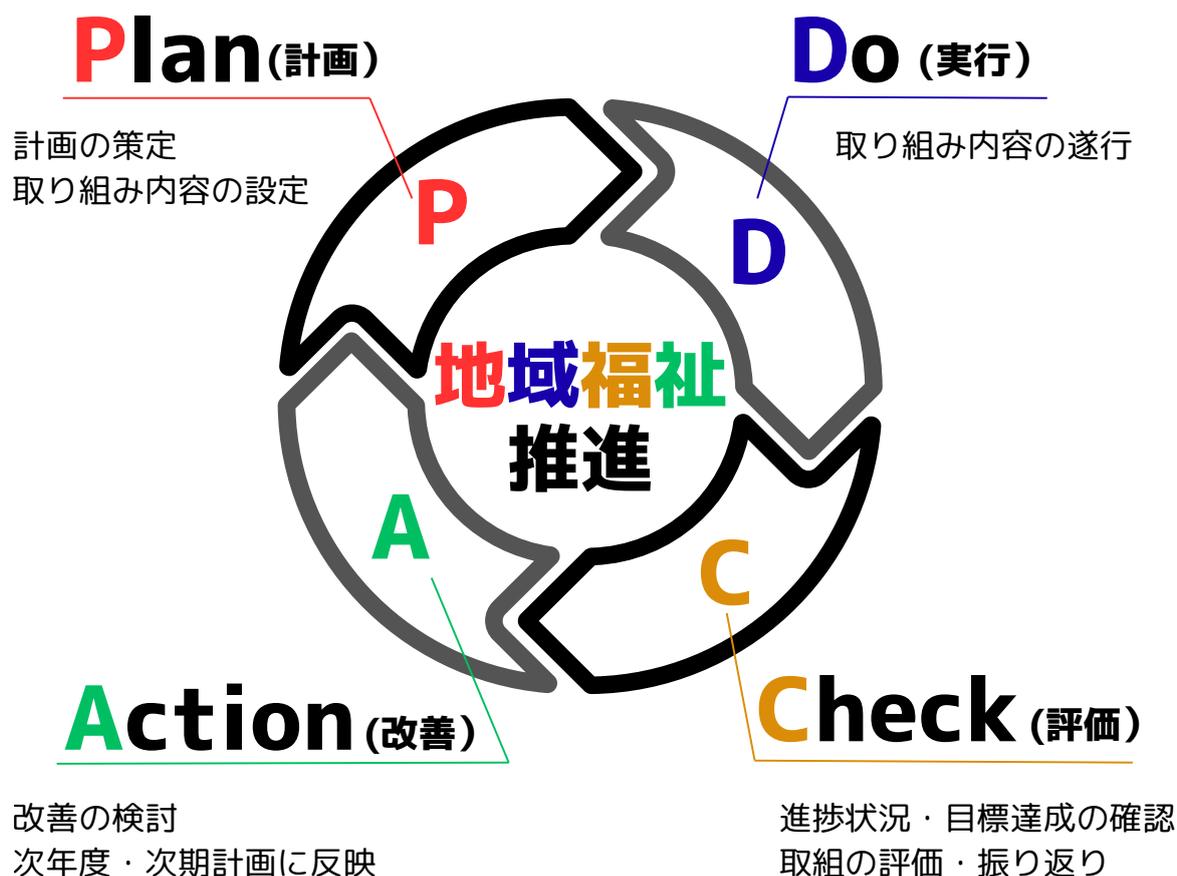
地域福祉活動計画の推進にあたっては、地域住民をはじめ、地域組織、ボランティア団体、福祉施設、関係機関など、さまざまな人々の参加と協力が不可欠です。

そのため、倉敷市社会福祉協議会では、以下のような取り組みにより、地域福祉の推進に向けた計画の内容や目的を丁寧に発信し、広く地域住民への周知と理解の促進を図ります。

- 倉敷市社協の広報紙やホームページなどを活用した情報発信
- 各種研修会や会議等を通じた広報活動
- 倉敷市地域福祉計画（行政計画）と連動した情報発信

また、計画の概要版を作成し、誰にでもわかりやすく、その内容と意義を伝えることで、地域住民の理解と共感を深め、共に計画を推進していく体制づくりを進めてまいります。

## PDCAサイクル



## (2) 計画の推進と評価体制について

地域福祉活動計画を着実に推進していくためには、「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」のPDCAサイクルに基づき、計画の進行状況を的確に把握し、事業の評価と改善を継続的に行うことが重要です。

そのため、本計画では、推進の中心的な役割を担う倉敷市社会福祉協議会が、年度ごとに計画の進捗状況を確認する内部評価を行うとともに、中間評価を行うため令和11年度には、地域住民や福祉関係団体、学識経験者などで構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理や評価、計画の見直しに向けた検討を行う外部評価を実施します。

さらに、計画の透明性と地域住民の主体的な参画をより一層高めるために、社協内部だけで評価を完結させるのではなく、地域住民が年度ごとに計画の取り組み内容を確認・評価できる仕組みも新たに設け、住民の視点を反映した取り組みの推進を図っていきます。

これらの多角的な評価体制により、計画の実効性を高め、地域の実情に即した柔軟な見直しと改善を重ねながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現をめざします。





# 資料編

# 1 住民ふくし談笑会のまとめ

## (1) 開催の目的

名称	住民ふくし談笑会
開催期間	令和7年1月22(水)～2月14日(金)
開催回数	8回

### 目的

#### 地域福祉推進に向けた住民の「声」を集める場

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる「地域福祉の推進」に向けて、地域に関わる全ての人や団体、機関が共通の目標をもち、協働して取り組んでいく上での指針となる「倉敷市地域福祉計画」とその実現に向けた行動計画である「地域福祉活動計画」の次期策定にあたり、倉敷市における地域の実情や住民が感じている課題、望む暮らし方について声を幅広く集める場として開催しました。

#### 計画策定の関わりから、ともに計画を推進するきっかけとなる場

計画策定に必須である地域や住民の声を出し合い、ともにこれからの地域に必要な課題や思いを共有することから、地域福祉推進に向けた参画はスタートしています。

「住民ふくし談笑会」の参加者が、計画の必要性を知り、これから策定する新たな計画をともに推進する仲間となっただけでなく、きっかけの場となることも意識しました。

#### 地域づくりに関心のある人との出会い、活力を分かち合う場

「住民ふくし談笑会」の参加者には、地域づくりや支え合い活動に関心のある方やすでに取り組まれている方も多くおられます。計画策定に限らず、参加者との交流を通して、新たなつながりを創出する場、情報を得る場、今後の活動の活力を得る場となることも目的の一つとしました。

### 「住民ふくし談笑会」に込めた思い

地域には様々な課題があっても、住民や関係者同士がつながり合いながら、望んだ暮らしを実現する「地域福祉」は「**楽しさ**」や「**気軽さ**」も重要な要素と言えます。過去の計画策定にあたっては、「住民福祉座談会」という名前で開催をしていましたが、「地域福祉」のイメージを柔らかく、参加の敷居を低くしていただきたいとの思いを込め「住民ふくし談笑会」として開催をしました。

## (2) 開催概要

### 開催日程・会場

倉敷①	令和7年1月22日(水)	10:00～12:00	くらしき健康福祉プラザ201研修室
倉敷②	令和7年1月23日(木)	10:00～12:00	くらしき健康福祉プラザ201研修室
倉敷③	令和7年1月26日(日)	10:00～12:00	倉敷スポーツ公園会議室2
水島	令和7年1月30日(木)	13:30～15:30	水島支所5階大会議室
玉島	令和7年1月31日(金)	13:30～15:30	玉島支所2階研修室
児島	令和7年2月4日(火)	13:30～15:30	児島支所2階大会議室
船穂	令和7年2月5日(水)	13:30～15:30	船穂高齢者福祉センター1階大広間
真備	令和7年2月14日(金)	15:00～16:30	真備保健福祉会館3階大会議室

### 告知・募集の方法

- 倉敷市社協社会福祉協議会ホームページにて告知・参加者を募集
- 倉敷市社協Facebookにて告知・参加者を募集
- チラシを配布し開催を案内(地区社協・民生委員児童委員協議会・小地域ケア会議・ボランティア団体・くらしき互近助パントリーサポーター・市社協開催の研修やイベント参加者・高齢者支援センター・大学・企業・社会福祉法人等)

### (3) 参加人数と属性

#### 開催地区ごとの参加者数と所属一覧

No.	所属	倉敷①	倉敷②	倉敷③	水島	児島	玉島	船穂	真備	合計
1	地区社協関係者	9	6	5	8	9	15	1	21	74
2	民生委員・児童委員	16	12	5	22	10	12	3	7	87
3	愛育委員	1	1							2
4	栄養委員				2					2
5	自治会・コミュニティ協議会			1	2				1	4
6	サロン代表者	1	1		2	1		1	2	8
7	互近助パントリーサポーター		2		2	1				5
8	市民後見人・日援支援員		1							1
9	ボランティア	2					1			3
10	NPO		1					1		2
11	学生							2		2
12	企業					1				1
13	子育て支援拠点		1		1					2
14	社会福祉法人		1	1	1					3
15	高齢者支援センター	2		2		1		1	1	7
16	行政				2					2
17	その他	1	1		2	1		5		10
合計		32	27	14	44	24	28	14	32	215

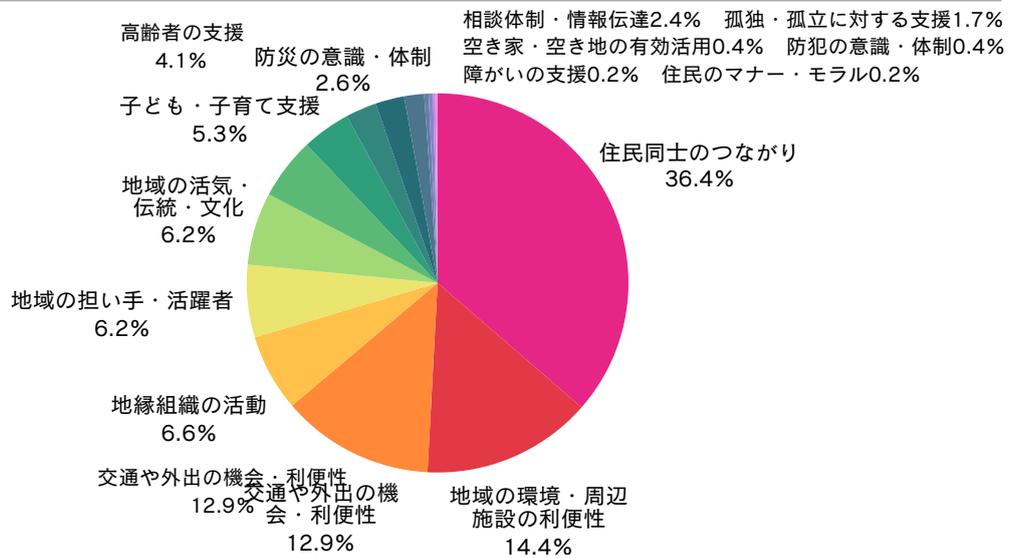
※倉敷①～③の主な対象地区

倉敷①：茶屋町・帯江・天城・豊洲・西阿知・大高・倉敷南・中島  
 倉敷②：倉敷東・倉敷西・万寿・万寿東・葦高・老松・中洲・粒江  
 倉敷③：菅生・中庄・庄

### (4) 地域の声（たし算ワークから見る地域の強み）

#### 全市の集計結果

参加者数 215名	No.	地域の強み	回答数	No.	地域の強み	回答数
	1	住民同士のつながり	194	9	防災の意識・体制	14
	2	地域の環境・周辺施設の利便性	77	10	相談体制・情報伝達	13
	3	交通や外出の機会・利便性	69	11	孤独・孤立に対する支援	9
	4	地縁組織の活動	35	12	空家・空地の有効活用	2
	5	地域の担い手・活躍者	33	13	防犯の意識・体制	2
	6	地域の活気・伝統・文化	33	14	障がいの支援	1
	7	こども・子育て支援	28	15	住民のマナー・モラル	1
	8	高齢者の支援	22	合計		533



### (5) 地域の声 (ひき算ワークから見る地域の課題)

#### 全市の集計結果

参加者数  
215名

No.	グループ	課題タイトル	回答数
1	つながり・意識	住民同士の交流の希薄化	55
		集まる場・機会の不足	33
		活動に参加しない人の増加	42
		無関心・関わりを持ちたがらない人の増加	28
		未婚者の増加	3
		世代間の意識差・温度差	16
		イベント参加者の偏り	1
		つながる方法がわからない	1
		男性の参加者不足	2
		合計	181
2	交通・移動・外出	交通手段の不足	56
		病院や店舗が近くなる不便	55
		免許返納後の生活の変化	13
		合計	124
3	高齢化	一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加	57
		高齢者の日常の困りごとの増加	30
		認知症高齢者の増加と見守り体制の整備	12
		介護者の負担	2
		合計	101
4	地縁組織	町内会に入らない人の増加	28
		町内会の活動減・消滅	26
		団体活動の縮小・解散	26
		団体同士の連携が少ない	10
		回覧板の廃止	1
		地縁団体活動への理解不足	5
		活動を支援する資金不足	2
		地縁団体の拠点の維持が困難	2
		合計	100

全市

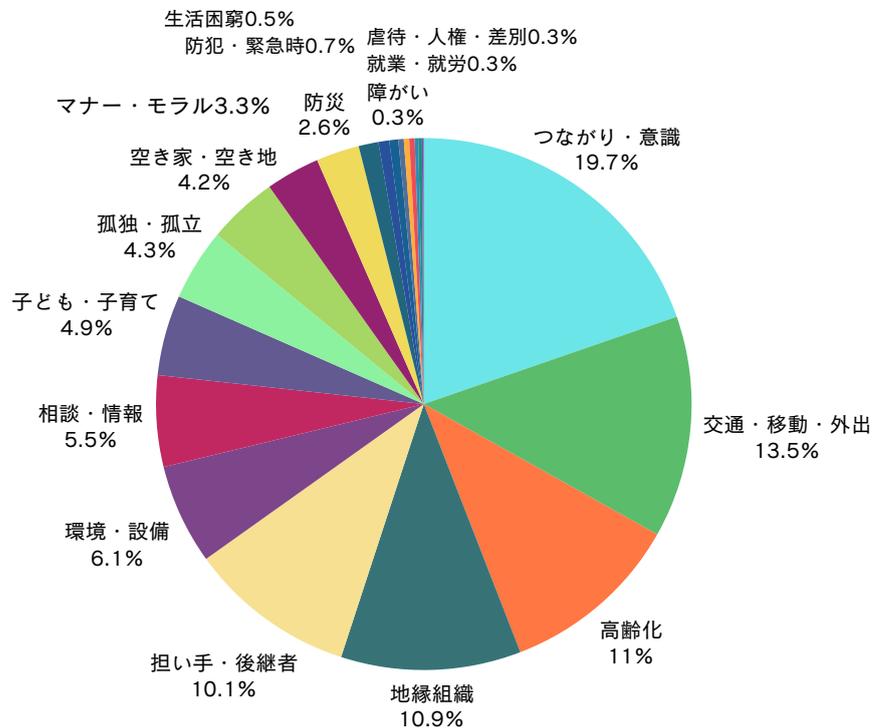
参加者数  
215名

No.	グループ	課題タイトル	回答数
5	担い手・後継者	地域活動の担い手の高齢化・不足	67
		後任への引継ぎの難しさ	25
		地域の役割が担えない	1
		合 計	93
6	環境・設備	生活環境の問題	12
		小学校や学区の統廃合	9
		公民館や公共施設の利用のしづらさ	9
		公園等こどもの遊び場	2
		イノシシ・野良犬・野良猫等による被害	18
		通学路が危険	5
		用水路が危険	1
合 計	56		
7	相談・情報	相談先やつなぎ先の未周知	12
		相談相手がいない	5
		困りごとを抱え込む	5
		情報が伝わらない	24
		地域の情報がわからない	2
		過度な個人情報保護	3
		合 計	51
8	子ども・子育て	子育てに関する問題	8
		子育て支援の不足	8
		こどもの不登校・引きこもり	3
		ひとり親家庭の課題	3
		少子化による活気不足	22
		親子クラブの消滅	1
		合 計	45
9	孤独・孤立	引きこもり	12
		マンションや集合住宅での孤立	10
		関わり拒否・セルフネグレクト	14
		孤独死	2
		ゴミ屋敷	2
		合 計	40
10	空き家・空き地	空き地や空き家の増加	39
		合 計	39
11	マナー・モラル	ゴミ出しのルールやマナーの低下	12
		交通ルールやマナーの低下	10
		ペットの飼い方	2
		ご近所トラブル	6
		合 計	30
12	防災	災害に対する意識・対応の問題	20
		要援護者の把握・避難計画の未整備	3
		災害に対する不安	1
		合 計	24
13	防犯・緊急時	防犯に関する問題	3
		悪徳商法・詐欺の問題	1
		緊急時の対応に関する問題	2
		合 計	6

全市

参加者数  
215名

No.	グループ	課題タイトル	回答数
14	生活困窮	生活困窮者の増加	3
		物価高・税金が高い	2
		合計	5
15	障がい	障がいのある人の生活のしづらさ	3
		合計	3
16	虐待・人権・差別	ヤングケアラー	1
		虐待・DV	2
		合計	3
17	就業・就労	就業・就労が困難	3
		合計	3
18	地域活性・伝統・文化	観光や地域活性の取り組みが低調	2
		合計	2
19	外国人	外国人の孤立・相談	2
		合計	2
20	心・生き方	終活に関する情報・相談窓口の不足	1
		合計	1
21	その他	過疎化・人口減少	9
		専門職との連携不足	1
		行政との連携不足	1
		合計	11
合計			920

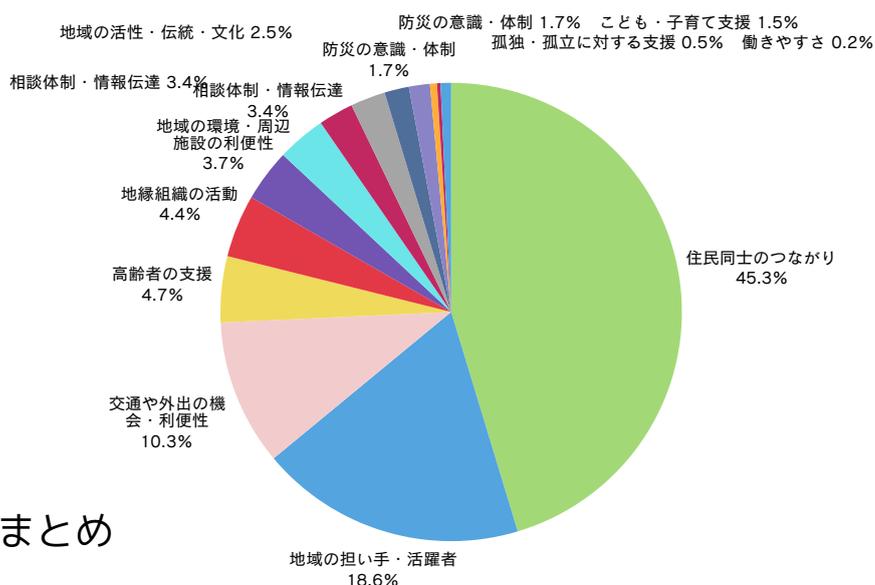


## (6) 地域の声（かけ算ワークから見る解決の方法）

### 全市の集計結果

参加者数  
215名

No.	地域の強み	回答数
1	住民同士のつながり	185
2	地域の担い手・活躍者	76
3	交通や外出の機会・利便性	42
4	高齢者の支援	19
5	地縁組織の活動	18
6	地域の環境・周辺施設の利便性	15
7	相談体制・情報伝達	14



## 2 団体ヒアリングのまとめ

### (1) 開催の目的

団体ヒアリングは、住民ふくし談笑会とあわせて、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定や今後の地域福祉推進のため、住民や地域福祉活動に関わる団体としての思いや実情、解決すべき課題を集約する場として、また今後進める地域福祉活動計画の理解者、協働者となっていただくためのきっかけの場となることを目的として開催しました。

ヒアリングを実施した団体は、介護や障がい、子育ての当事者組織等も含まれており、生活のなかで悩みを経験した方やその困難を団体として解決を目指すための実践を継続してこられた方も多くおられ、今後の社会や地域に向けた願いなど活発な意見をいただくことができました。

### (2) 開催概要

ヒアリング団体	実施日	会場	参加者数
高齢者福祉・介護に関する団体	令和7年2月14日（金）	真備保健福祉会館	11人
児童福祉に関する団体	令和7年2月14日（金）	倉敷南小学校	30人
障がい者福祉に関する団体	令和7年2月26日（水）	くらしき健康福祉プラザ	5人
子育て支援に関する団体	令和7年3月4日（火）	くらしき健康福祉プラザ	10人

### (3) 団体ヒアリングからよせられた声

## 高齢者福祉・介護に関する団体

### ■ 団体として感じる課題

#### 会員の高齢化・会員不足・後継者の課題

- ・会長や役員が固定化されている。
- ・年齢を重ね、新しい世代に役職を引継ぎたいと考えているが、なかなか世代交代が進まない。
- ・新しい会員の加入者も少なく、会員や役員の高齢化が心配。

#### 自分自身や家族の健康不安

- ・自分自身の高齢化が進み、気力・体力の低下が気になる。介護者の会での交流が励みになっているが、この場に参加できなくなった後の生活が不安。
- ・家族にはできるだけ自分の介護の負担をかけさせたくない。

#### 会に参加するための交通・移動手段の課題

- ・会員の高齢化に伴い、運転免許の返納をする人も増えてきた。
- ・現在は他の会員が送迎をするなど、会のなかでの支え合いで対応しているが、いつまで続けることができるのか心配。
- ・以前に比べて会でミニリフレッシュ旅行に行ったり、施設見学や勉強会に出かけるイベントが減ってきた。これについても移動手段の課題が大きい。

#### 会の運営や定例会の開催方法に関する悩み

- ・定例会を開催しているが、会長としてはできるだけ会員にいろいろな情報を持って帰ってもらいたいと考えている。介護に関する情報以外にも出前講座等を利用して学びの場を持ちたいと思うが、少人数では対応いただけない講座もあるため、少ない会員で運営する会としては、不便さを感じる。
- ・定例会で会員と学び合うための素材として、共有できる研修テーマや講師のリスト等の一覧表があれば活用したい。

### ■ 団体としての今後の思い

#### 介護者にとっての拠り所・居場所としての機能の継続

- ・介護の悩みを抱えて暗い表情だった会員が元気な顔になって帰ってくれるのがうれしい。介護者同士が気軽にしゃべったり、時には手芸をするなど、気軽につながり続ける場であってほしい。

#### コロナ禍以前の活動を目指す

- ・コロナ禍の影響により、これまでの介護者の会の活動が縮小を余儀なくされた。会員の減少や使用する会場によっては、感染予防の観点から飲食ができない状況も続いている。少しずつ、元の活動に戻していき、新しい参加者も増やしていきたい。

#### 情報発信・連絡手段の工夫

- ・LINEグループを活用するなど新しい情報のやりとりができるようになった。若い世代の介護者も連絡や参加ができやすいように情報発信の方法も今後は工夫していく必要がある。

■ 団体として感じる課題

つながり・意識の希薄化

- ・子どもに対して無関心な大人が増えた。
- ・昔のように子どもを叱ってあげるような関りを持つ人がいない。
- ・世代間のつながりががないため、どこの子かわからないので声のかけ方や関わり方がわからない。
- ・昔は地域の交流が活発で、つながりがあるからお互いを大切に思っていた。今はそのような機会が少ない。

地縁組織の活動縮小

- ・子育て分野も含めて、今の地域の団体は課題を感じながらも、地域の組織同士がつながる意識は低い。そのまま担い手は老いていき、次の世代へとつながりにくい。

福祉を学ぶ・意識する機会の不足

- ・家庭と同じくらい学校の先生の言葉や存在は大きい。先生が福祉の意識を持って伝えることにより支え合いの意識が子どもにも根づく。

子どもの権利侵害

- ・担当地域で、食事が十分に摂れていない子や学校に行けていない子がいる。家庭の様子が見えづらいので親子の生活が気にかかる。
- ・ヤングケアラーに近い状態の子どももいる。子どものことも助けてあげたいが、助けを求めている家族のことも気がかり。

新しい活動に対する地域の抵抗感

- ・子ども食堂を地域に開くことで、子どもの見守りや地域とのつながりを作ってあげたいと以前から考えており、そのことを地域に提案をしたこともある。しかし、新しい活動を進める際に反対をする人も多く、その時は断念した。

■ 団体としての今後の思い

声かけ、見守りを日常に

- ・関係性が大事。
- ・日頃から挨拶でも一言二言でも言葉を交わすだけで他人ではなくなる。小さい積み重ねが大切。
- ・登下校の見守りなどは子どものためでもあり、自分自身の健康のためでもある。
- ・学校がするいろいろな活動にまずは参加できるよう情報が広く伝わる仕組みが広がってほしい。

子どもがあたりまえに食事がとれる社会に

- ・朝ご飯を食べることができずに学校へ行く子、給食が一番の栄養源になっている子など、気になる世帯が多い。少しでもお腹と心が満たされるように、子ども食堂や、おにぎりの会（朝ご飯におにぎりを提供して学校へ送り出す活動）などが広がる支援をしていきたい。

子どもが好きな地域の団体と連携したい

- ・子ども会や地域の高齢者など、子どもを大切に思う人は多い。子どもを中心とした活動で地域の団体の活性化ができるといい。

■ 団体として感じる課題

**会員・保護者の高齢化・親亡きあとの不安**

- ・障がいのある子の保護者が中心に会を運営してきたが、長く活動をするなかで、会員全体の高齢化が進んできた。
- ・障がいのある家族が、安心して生活を送るための社会の実現を願って活動を続けているが、気になるのは親が先立ったあとのこどもの生活。
- ・これまで、障がいのある子の支援者だった親が年をとり、障がいのある子が親の介護をするようなケースも増えている。
- ・障がいのある子がグループホームに入っているあいだに親が亡くなり、その後自宅も売却された。子にとって帰る場所が無くなるといったケースもあった。

**団体としての活動の継続**

- ・会として、障がい当事者や家族の最も身近な相談の窓口となれば良いと思うがコロナ禍以降、会としての活動がなかなかできておらず、会員同士の行き来も減った。
- ・役員の固定化が気になる。
- ・若い世代の参加が減少。

**障がい者と地域とのつながり不足**

- ・障がいに関する理解や障がい者の生活について、地域の人たちに十分な認識がされていない。
- ・障がいのある子をもつ若い親同士のネットワークが以前に比べて希薄化している印象。
- ・親や家族だけで困りごとを抱え込んでしまう傾向がある。地域や色々な人を頼れる社会になってほしい。
- ・地域のなかで、障がい者の居場所が増えているという実感はまだない。

**情報や相談の窓口の不足**

- ・最近の知的障がいのある子を持つ家庭の生活状態がわからない。
- ・学校に通っている間は当事者同士のつながりはあるが、その後（卒業後）の関係が途切れてしまう。
- ・SNSなどの情報発信の方法が広がっているが、もともとの新聞や手紙を通して得る情報を望む方も多い。デジタルとアナログ両方から情報の発信や相談ができればいい。

**障がい者の就労に関する課題**

- ・障がい者の就労先も、肉体労働をよしとせず、パソコンやイラストなど華やかな仕事に注目が集まりがちだが、体を動かす仕事を望むことも多い。どちらの仕事も大切で得意なことが選び取れるような支援がほしい。
- ・仕事が無くても、少しでも誰かに頼られるような役割を持ってほしい。
- ・社会保険などの制度のことをわかりやすく伝えてくれる支援者がもっと必要。

■ 団体としての今後の思い

**いろいろなことを挑戦できる社会に**

- ・「できるか」「できないか」だけで、判断してしまいがちだが、障がいのある本人にとって「やってみよう」と思えることを応援してあげることが大切。「やってみよう」が言いやすい社会、その思いを受け止める周囲の理解。

**多くの機関と連携協働**

- ・これまでも学校や警察など、様々な機関が広報媒体となつていただき、情報発信や啓発の実績を重ねてきた。
- ・今後はより多くの住民や関係者にも会のことを知っていただけるよう情報を発信したり、困りごとを受け止めるような機会を設けていきたい。

**親が安心して旅立つことができる共生社会の実現**

- ・障がいの理解者がもっと増えるように啓発を続けていきたい。
- ・親亡きあともこどもが地域で生活できるように、理解してくれる人、移動できる手段、相談先等を整備して行ってほしい。
- ・気軽にごはんでも一緒に食べることができる場が増えればいい。
- ・親亡きあとも、こども達には、困りごとがあったときには、声をあげたり、助けを求めたりができるような力を身につけて行ってほしい。

■ 団体として感じる課題

親の思い・孤立

- ・ 子どもがある日学校に行かなくなった時から自分自身の価値観が大きく変わった。
- ・ 学校を通してつながっていた知人・友人との関係が疎遠になる。
- ・ 親自身が、腫物扱いをされてしまう。
- ・ 家族のなかでも父親や母親の意見の違いで孤立することもある。
- ・ 母親は特に学校に行きたがらない子どもと父親（親族も含め）の意見の間に挟まれることが多い。
- ・ 「自分の子育てが間違っていたのでは」と自分を責めてしまう
- ・ 子どもと一番近くで接する母親が元気でないと子どもにも影響が出てしまう。
- ・ 学校に行けていないことを知人には伝えづらい。

こどもの思い

- ・ 学校に行けなくても家族のなかで受け入れられているという実感が必要。
- ・ 少しだけの前向きな変化でも認めて欲しい。

地域の理解と協力

- ・ 不登校の子と家庭に対する理解がまだ十分ではない。
- ・ 学校に行けている子も行けていない子も悩んでいる子も地域に迎えてもらえる場や協力がもっとほしい。

学校や公共機関との協力

- ・ 不登校であっても、学校以外に気軽に利用できる公共施設やサービスの情報が伝わりやすくなるような仕組みを拡充してほしい。
- ・ 必要な取り組みやその他の居場所、支援等の情報が十分伝わらない。
- ・ 学校の魅力が薄らいでいるように感じる。

■ 団体としての今後の思い

他者を思いやる「福祉教育」の実践

- ・ 子どもが不登校になるということは、その現実と直面するまでは考えてもいなかった。そこから、いろいろな本を読んだり、支援の方法を学んだが、様々な暮らしづらさに気づき、その思いに共感するという思いやりを学ぶ機会は、できるだけ若いうちに得たほうが良いと思う。
- ・ 家庭のなかで、父親にしかできない役割も多い。こどものサポートや母親のサポートのカギは父親が握っていることも多いため、父親にとっての学びの場や仲間づくりも必要。
- ・ 否定される苦しさや認められるうれしさを多くの人が実感できる機会を。

たくさんの人・たくさんの機関と一緒に仲間づくり

- ・ 不登校の親の居場所として継続したい。
- ・ 親にとって、子どもにとって安心できるフリーな場所づくりをしたい。
- ・ 安心して元気がもらえる場所として、活動や参加の選びしるを増やしたい。
- ・ 不登校のことを地域の様々な人や機関と一緒に考え、子どもや保護者が地域でいきいきとつながりつづける場をつくりたい。
- ・ 子どもが、学校以外にも自分の価値を見つけられるまちにしたい。
- ・ 学校以外でもやりたいこと、できることを増やしてあげたい。
- ・ この会が、親同士の居場所であり、地域の課題を解決するための様々な活動を実践する場でありつづけてい。

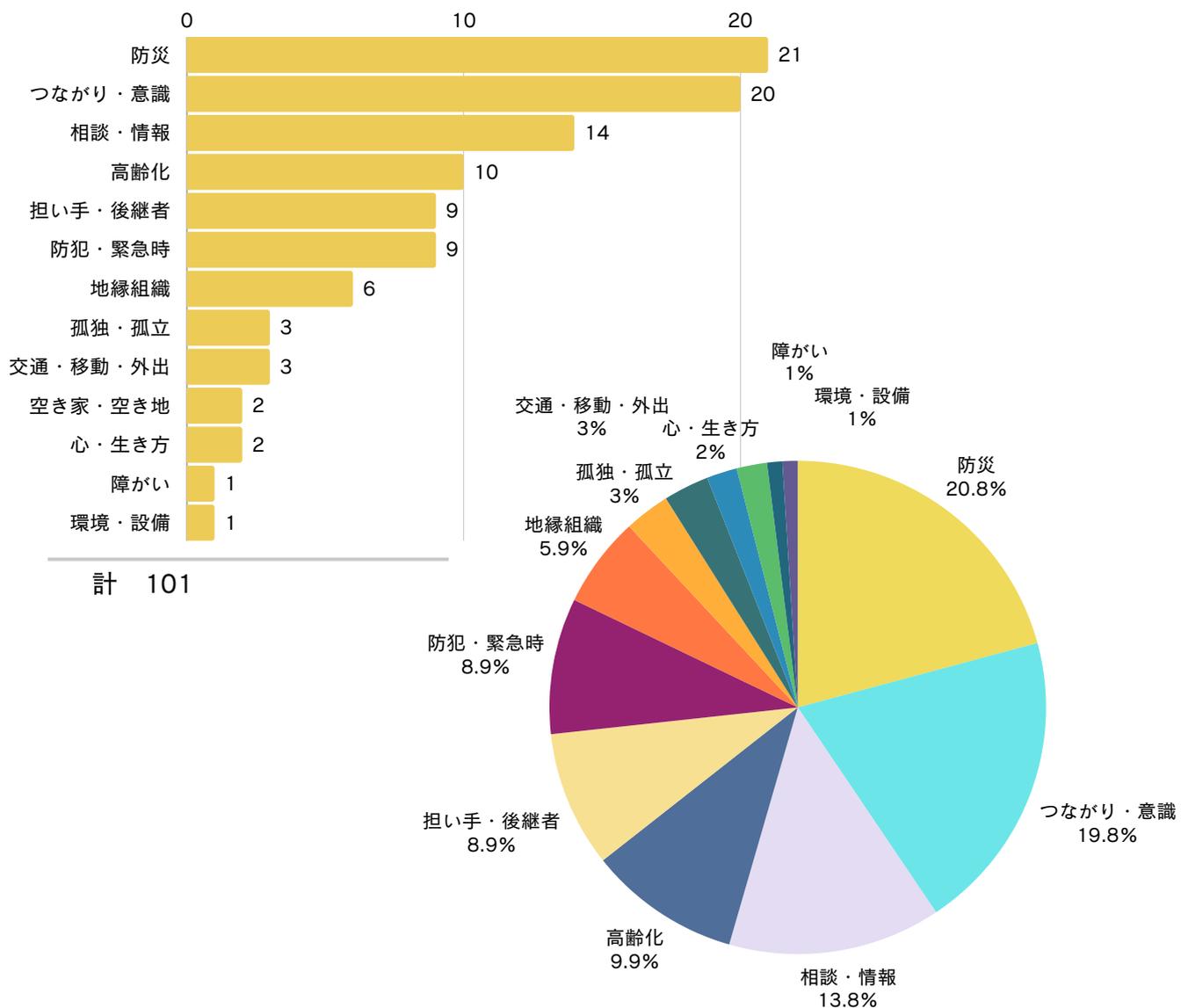
### 3 小地域ケア会議からみる地域の課題と取り組み

概ね小学校区ごとに地域の住民や関係機関が集い、わがまちの課題や解決方法、目指す未来像を話し合う場が小地域ケア会議です。ここでは令和6年度に話し合われた地域の課題と解決に向けた具体的な方法についてまとめています。

No.	地区	解決を目指す地域課題	具体的な解決方法
1	倉敷東	孤独・孤立 防犯・緊急時	・孤立防止に向けた取り組み ・緊急連絡カードの作成
2	万寿	高齢化 防災	・認知症予防の普及啓発 ・小学校等と連携した防災の取り組み
3	万寿東	担い手・後継者	・小学校と連携した認知症キッズサポーター養成講座の検討
4	菅生	つながり・意識 高齢化 防災	・認知症の勉強と小学校と連携した防災活動 ・支え合いの川柳の募集と発表
5	倉敷西	つながり・意識 高齢化 防災	・個別避難計画作成と防災訓練 ・認知症サポーターの実施
6	粒江	高齢化 担い手・後継者	・有償ボランティア ・認知症関連（カフェ、サポーター）の実施
7	老松	防災 防犯・緊急時	・防災セミナー ・緊急連絡カードの作成と普及啓発
8	中洲	防災 担い手・後継者	・マイ避難カードの検討 ・認知症サポーター養成講座の実施
9	大高	つながり・意識	・ゆるやかな見守り活動の検討
10	葦高	つながり・意識 地縁組織 担い手・後継者	・負担なく行える見守り ・生活支援の検討
11	倉敷南	相談・情報	・情報が届きにくい方への伝え方や顔がつながるきっかけについて検討
12	中島	防災	・防災を通じた身近なつながりの意識強化
13	西阿知	防犯・緊急時	・緊急連絡カードの作成と活用方法の検討
14	帯江	地縁組織	・地区社協の必要性や設立に向けた協議
15	豊洲	防災 交通・移動・外出	・防災ウォーキング ・外出支援サービスの実施について協議
16	中庄	つながり・意識 担い手・後継者	・多世代交流 ・担い手づくりの検討
17	茶屋町	つながり・意識	・三世代交流 ・福祉講演の検討と実施
18	天城	相談・情報 担い手・後継者	・地域資源の把握 ・生活支援の情報収集と実施に向けた検討
19	庄	つながり・意識 担い手・後継者 相談・情報	・認知症キッズサポーター ・ケア会議通信の作成
20	第四 福田	つながり・意識 孤独・孤立 相談・情報	・顔の見える関係づくり ・パントリー活動の開催 ・地域情報の共有
21	第五 福田	地縁組織	・地域活動団体の情報共有 ・小地域ケア会議参加団体の活動共有
22	水島	地縁組織	・小地域福祉活動計画策定に向けた地域課題の整理
23	第一福田	防災	・防災に向けた各地区の取り組みの共有 ・第三福田小学校との合同小地域防災研修会
24	第二福田	つながり・意識 孤独・孤立	・つながりづくり ・畑のサロン ・引きこもりがちな方に参加を促す方法検討

No.	地区	解決を目指す地域課題	具体的な解決方法
25	第三福田	防災	・防災に向けた取り組み、研修会
26	連島東	つながり・意識 高齢化 相談・情報	・認知症を地域で支えるための意見交換 ・倉敷市安心おかえりシールなどを用いた勉強会、小学校での認サポの開催 ・地域情報の共有
27	旭丘	地縁組織 防犯・緊急時	・見守り支え合い活動者（愛育委員と民生委員）の情報共有会 ・緊急連絡カードの作成
28	連島神亀	つながり・意識 高齢化 担い手・後継者	・通いの場調査 ・認知症についての勉強、認知症カフェ立上げ検討 ・サポーター養成講座
29	連島西浦	防災	・地域の現状と非常時の支え合いについて検討
30	連島南	防犯・緊急時 防災 担い手・後継者	・緊急連絡カードの見直し ・防災勉強 ・認知症サポーター養成講座の開催
31	琴浦北・東	高齢化 つながり・意識	・認知症の理解 ・見守り支え合い ・こども食堂
32	琴浦南	つながり・意識	・見守り支えあい活動
33	児島	つながり・意識	・交流の場づくり
34	緑丘	防災 つながり・意識	・防災の取り組み ・体力づくり
35	味野	防災	・防災の取り組み
36	本荘	相談・情報 高齢化	・支え合い活動の情報発信 ・認知症の理解
37	赤崎	空き家・空き地	・空き家問題・空き家の有効活用について協議
38	下津井東・西	相談・情報	・地域の社会資源把握
39	郷内	防災	・防災の取り組み
40	上成	つながり・意識 相談・情報 防災	・ウォーキングイベント協議 ・防災イベント企画
41	乙島	空き家・空き地	・空き家問題・空き家の有効活用を協議
42	乙島東	防災	・防災の取り組み
43	玉島	防災	・防災の取り組み
44	柏島	防災 防犯・緊急時	・個別避難計画の取り組み
45	玉島南	相談・情報	・地域情報としての広報紙の作成
46	沙美	環境・設備 防犯・緊急時	・ビーチクリーンアップ活動 ・認知症SOS見守り発見訓練の実施
47	南浦	つながり・意識 心・生き方	・ミニ健康展の開催 ・ACPについて研修実施に向けた協議
48	長尾	防災 相談・情報	・防災マップの作成 ・まち歩きマップ作成
49	富田	つながり・意識	・富田ほっとタイム交流会
50	穂井田	交通・移動・外出 防災	・外出支援の仕組みづくり ・防災の取り組み

No.	地区	解決を目指す地域課題	具体的な解決方法
51	船穂 柳井原	相談・情報 防犯・緊急時 交通・移動・外出	・買い物マップ ・緊急対応カード ・人が集まる場所や機会の情報共有
52	川辺	防災 つながり・意識 防犯・緊急時	・防災の取り組み・要支援者の避難 ・日ごろからの見守り体制・連携・支え合い ・消費者被害の啓発
53	岡田	地縁組織 相談・情報	・地域活動団体の活動共有 ・地域課題の再調査
54	藪	高齢化 障がい 相談・情報	・認知症と障がい者について理解を深める ・福祉講演会の企画 ・地域の身近な相談窓口の共有 ・ほのぼのだより発行
55	箭田	心・生き方 高齢化	・ACP（将来の医療や介護等の希望を家族や支援者と話し合う取り組み）
56	呉妹	相談・情報	・地域団体行事・イベントカレンダー作成 ・専門職の法人（団体）活動紹介
57	服部	つながり・意識	・見守り支えあい活動



## 4 第3次地域福祉活動計画 中間評価と今後への提言

(「第3次地域福祉活動計画評価委員会の中間評価と提言」より抜粋)

「重点目標1 身近な地域のつながりの強化」について

「実施事業(1) 身近な地域の通いの場」については、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」となっております。取組の評価としては「通いの場の設置・運営促進」や「サロン交流会の開催」については「達成」となっていますが、「通いの場の情報発信」は「やや不十分」となっています。委員からの意見でも、通いの場の後継者不足の問題があり、通いの場継続のために様々な情報媒体を駆使して新たな協力者を発掘する必要性があげられていました。それだけでなく、地域住民の福祉的な価値観を醸成するために、他の事業【(7) 福祉教育の充実等】と連携を強化することも必要だと考えられます。

「実施事業(2) 新たな生活課題(コロナウイルス等)に対してもつながりの切れない見守りの推進」について、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」となりました。現状では、民生委員、愛育委員や様々な地域のボランティア活動による友愛訪問活動は「アフター・コロナ」に入った令和5年度でも継続して行われています。地域の90歳以上の高齢者と高校生が手紙でつながる世代間交流をベースにした見守りも行われています。今後は、地域の実情に応じた見守り活動を小地域ケア会議等の支援体制づくりと連動して行う必要があります。また、ヤングケアラー等の新たな見守り対象者への支援方策も検討する必要があります。

「重点目標2 地域活動・地縁団体の活性化」について

「実施事業(3) 話し合いの場の充実」についても、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」となりました。小地域ケア会議で地域の課題・解決方策を話し合う小学校区数は少しずつ増えており、独居高齢者が自身の個人情報専用カプセルに収めて冷蔵庫に入れて緊急時に備える「命のバトン」や「子ども食堂」等の地域課題に合った活動が行われ始めています。

その一方で、小地域ケア会議を開いても「話が進まない」という小学校区もあり、会議を開催することを「目的」にするのではなく小地域福祉活動を進めるための「手段」として捉え、防災等の幅広い地域課題を柔軟に話し合える雰囲気作りが大切となります。

「実施事業(4) 小地域福祉活動計画の策定」については、総合評価が「概ね達成」で方向性は「拡大」となっております。小地域福祉活動計画については策定する地区数は少しずつ増えていますが達成目標として設定した数値には届いておりません。また、小地域福祉活動計画の策定に向けて協議を行っている地区もそれ程増えていないという現状があります。まずは、小地域福祉活動の活性化に向けて話し合うプロセスを重視し、そこで様々な個人・組織・団体が目指すべきゴールを共有することで一緒に活動するメリットを享受することが重要になります。そのような協議の場・機会作りが進むように、市社協が地域に入り込んで地区社協をサポートする必要があります。

「重点目標3 担い手の活躍推進」について

「実施事業(5) 担い手・ボランティア養成講座の充実」に関しては、総合評価が「やや不十分」で方向性は「拡大」となり、今後に向けての課題が残る結果となりました。ボランティア養成講座の修了者数は多少増えてはいますが、会場等の都合により定員に限られるなど上手く受講希望者のニーズとマッチングしていないという課題が残っています。また、生活・介護支援サポーター養成講座の修了者数も伸び悩んでおり、設定した基準に達していません。このような担い手養成講座を修了した人々を上手く「地域デビュー」に結び付けられるように、フォローアップ講座等の新たな講座を開設して参加を促すことは重要ですが、それ以上に、ボランティアセンターが講座修了者個人の特性に合った様々な交流の場や活躍の場に上手にマッチングすることが重要になります。また、子どもを対象とした養成講座を福祉教育と絡めて実施する方法も新しい世代の担い手づくりに効果が見込めます。

「実施事業(6) ボランティアや生活支援・地域活動へのマッチング機能強化」について、総合評価が「やや不十分」で方向性は「継続」となりました。これは実施事業(5)ともつながりますが、残念ながらボランティアセンターによるマッチングの件数が目標値に達していません。これはボランティアセンターだけの課題ではなく、担い手・ボランティアの活動ニーズが非常に幅広く、活動を必要とする地域ニーズと上手くかみ合わないという状況が発生しているものと考えられます。ボランティアの活動場所を従来の福祉活動に限定せずに、新たな活動機会を社会福祉法人、NPOや企業等と創出する必要があるものと考えます。また、活動者ニーズに限らず、魅力的な地域活動の場にとりあえず誘って、そこで発生する自然発生的なつながりが「地域デビュー」につながる可能性があることから、マッチングを柔軟に考えて進めた方が良い場合もあります。

#### 「重点目標4 お互いさまと支え合い意識の醸成」について

「実施事業(7) 福祉教育の充実」に関しては、総合評価が「やや不十分」で方向性は「継続」となりました。「福祉講座の開催」「講座の情報発信」がともに評価が「やや不十分」になっています。これは、教員が多忙であることから、福祉教育として前年実施した福祉体験をそのまま継続する方法が常態化している学校が多いことから、前年度に社協に協力をお願いした学校からは依頼があっても、そこから数が増えないことが理由と考えられます。この現状を打破するために、市社協側が積極的に学校等の教育機関に福祉教育について働きかける必要があると思われれます。福祉担当教員の負担軽減のためにも、次年度の教育カリキュラムが確定する前に福祉教育の実施を市社協が学校に働きかけて一緒に教育プログラムを作ることが出来れば、本来あるべき子どもたちの福祉観を醸成する福祉教育が推進される可能性が高まります。また、学校側も学習指導要領の改訂に伴い、地域と学校と一緒に教育を推進する「コミュニティスクール」の仕組みに社協が参加することも必要となります。

#### 「重点目標5 相談窓口情報提供の充実」について

「実施事業(8) 身近な相談支援体制の構築」に関しては、総合評価が「やや不十分」で方向性は「継続」となりました。「相談窓口の情報発信」は、困りごとに応じた相談窓口一覧を掲載した冊子

は配布されているが、ホームページ等での情報発信は年に1回程度となっており数値目標に達していません。また「出張型心配ごと相談会の開催」については年に1回程度の実施に止まっており、地域を巡回しての相談会は開催されていません。これは1回の心配ごと相談会の参加者は50名以上という実績から分かる通り、権利擁護等に関する相談ニーズはあるが、提供側がそれに十分対応できていないという状況だと推察されます。相談会を開催しなくても、地域の学びの場や交流の場に出向いて日常会話からニーズを把握し相談を行うといったインフォーマルな相談を実施することが重要です。更に、様々な複合化・複雑化した生活ニーズに対応する包括的支援体制の構築に向けて、行政、社協、地域が連携して重層的な相談支援体制を作っていくことを意識する必要があります。

#### 「重点目標6 住民と関係機関との連携強化」について

「実施事業(9) 社会福祉法人・企業等の公益活動の推進」については、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」という結果になりました。「公益活動研修会の開催」は、「互近助パントリープロジェクト」の支え合い活動について公益活動検討会議等で話し合う取組が積極的に進められています。また、「公益活動情報交換会」も順調に行われており、社会福祉法人や企業が取組についての情報を共有することで公益活動を検討している企業や社会福祉法人への相談対応も行われています。但し、この事業については、公益活動の「量」より「質」が問われる状況に対応する必要が生じています。平成28年に社会福祉法第24条第2項に社会福祉法人による公益的な取組の責務化が定められて以降、現況報告書に何らかの公益的な取組を報告している法人が多くなってきました。しかしその一方で、社会福祉法人が専門性を発揮して、生活困窮者等の複合化・複雑化した生活ニーズを抱えた人々を支える取組を行うことが出来ている法人は未だに多くありません。今後、まずは社会福祉法人や企業が地域の交流の場で地域住民と接点を持ち、地域が何を求めているのかを把握し、ニーズに合った具体的な活動を生み出すことの出来るプラットフォームを形成する必要があります。この事業でその推進が求められていることを理解しておく必要があります。

「実施事業(10) 支援対象や制度の枠を取り払った協働の関係構築」についても、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」という結果になりました。様々な専門職や非専門職が集まって情報共有を行う「連携会議」や「ケアマネ交流会」は数値目標以上に実施されています。今後は、制度の狭間の方々へのサポートを提供できる仕組みづくりに向けて、フォーマルな会議だけではなく地域で自然発生的に行われている情報交換の場や機会を大事にして評価に組み込むことを考える必要があります。また、「ケアマネ交流会」も地域共生社会で求められる全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築に合わせて、高齢者、障がい者、子ども・親や生活困窮者といった総合的なケアマネジメントを考えた交流会に発展させる必要があります。

#### 「重点目標7 多様な困りごとに対する支援体制づくり」について

「実施事業(11) 地域共生型の地域拠点と全ての住民が活躍し支える仕組みづくり」については、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」という結果になりました。「認知症カフェ」は令和5年度に増加して数値目標に近い箇所の設置が出来ています。「多世代・多様な交流の場や居場所」につ

いては地域食堂やフードシェア会等の対象を制限しない取組が多く実施されています。また「居場所の情報発信」も通いの場通信や支え合いのまちづくりフォーラムで実践報告が行われるなど順調に行われています。今後は、コロナ禍で制限されていた子ども食堂や地域食堂等の「食」を通じた多世代交流を「互近助パントリープロジェクト」と連携して推進させる必要があります。また、既存の高齢者、障がい者、子育て支援等の拠点同士が連携・協働するしかけも必要になります。

#### 「重点目標 8 権利を守るための住民の理解と人材育成」について

「実施事業（12）権利擁護の理解促進と支援体制の強化」については、総合評価が「やや不十分」で方向性は「拡大」となりました。「伴走できる人材の育成」については、市民後見人を日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見支援員として活動できるような仕組みになっていることから、市民後見人の養成者は数値目標を達成できています。しかしながら、生活支援員、法人後見支援員、市民後見人が社会からの権利擁護の必要性の高まりに対して、十分に養成出来ているとは言えず、今後はフォローアップ研修の充実も含めて担い手養成をより充実させる必要があります。また、後見人の確保については社会福祉法人が地域における公益的な取組の一環として協力することも求められています。「権利擁護支援関係者の定例会」や「出前権利擁護講座」に対しては、参加者からのニーズはあるものの十分な回数が実施できていません。定例会は、倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会との連携を深めると同時に、権利擁護活動に興味を持つ社会福祉法人を巻き込んで実施する必要があります。出前講座は、地域で既に行われている交流やサロン活動等の「ついで」に実施する工夫も大事になると考えられます。

#### 「重点目標 9 地域に応じた住民同士の支え合い活動の推進」について

「実施事業（13）住民主体の支え合い活動の拡充」については、総合評価が「概ね達成」で方向性は「拡大」という結果になりました。住民同士のお互い様の助け合いによる生活支援である「支え合い活動の研修会」も概ね数値目標に近い回数を実施できています。「支え合い活動を実施している地区社協」数も 21 地区まで増えてきました。また、「支え合い活動の情報発信」も広報紙や HP 等で定期的に発信されています。これは小地域ケア会議や地区社協連絡会議で出されたアイデアを、具体的な支え合い活動づくりにつなげることが出来ている結果と考えられます。委員会でも、中帯江地区で行われている生活支援サービス「とよサポ」について情報交換が行われ、このような取組をモデルに倉敷市全体に活動を拡げる必要性が話されました。後は、どのように支え合いが必要な人のニーズと支え合い活動をマッチングさせるのか、市社協が地区社協をサポートする形でコーディネートを進めるのかが問われています。

#### 「重点目標 10 防災・防犯の体制づくり」について

「実施事業（14）防災・防犯意識の醸成と避難の仕組みづくりの構築や支援団体との連携強化」については、総合評価が「概ね達成」で方向性は「継続」となりました。「自主防災組織の設置」については、令和 5 年度には数値目標に近い 497 団体が設置されています。「要配慮者マイ・タイムラ

イン（個別避難計画）研修会」も令和 5 年度には数値目標を超えた 29 地区で実施されています。「要配慮者避難支援体制づくり実施地区社協数」も 22 地区と数値目標を大きく上回っています。「見守り活動の体制がある地区社協数」も 23 地区と数値目標を上回っています。このように、数字に表された避難行動要支援者や要配慮者に対する防災支援の仕組みづくりは順調に進んでいます。今後は、防災意識の向上につながる学校や地域における「防災教育」の強化が求められます。また、避難時要支援者名簿を活用して、最終的には「要配慮者マイ・タイムライン（個別避難計画）の策定」まで出来ることが理想ですが、地域で避難時要支援者と避難支援者を白地図に落とし込んで「要支援者マップ」を作成し、避難サポートのシミュレーションを行う活動を推進する必要があります。

「実施事業（15）被災地における住民と地域の生活再建支援」については、総合評価は「やや不十分」で方向性は「縮小・統合」になりました。発災から 6 年が経過し、被災者の生活再建が進む中で、今後は被災者支援のフェーズから地域での日常的な見守り活動の充実のフェーズに移ってきていることから、縮小・統合の見込みになりました。

### 3. 提言

#### （1）包括的な支援体制の構築に向けた地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携・協働

第 3 次倉敷市地域福祉活動計画の「重点目標 5 相談窓口と情報提供の充実」、「重点目標 6 住民と関係機関の連携強化」「重点目標 7 多様な困りごとに対する支援体制づくり」については、地域共生社会の実現に向けた「包括的支援体制の構築」やそれを具現化する事業である「重層的支援体制整備事業」との関係性を考えずに進めていくことは不可能です。今後、倉敷市で行政の相談窓口、市社協の相談窓口、社会福祉施設・事業所の相談窓口、身近な地域の相談窓口をどのように包括化・重層化していくのか、まずは現状を整理してまとめて、しっかりとした「全体像」を描く必要があります。その全体像を「地域福祉計画」に位置付けた上で、民間・住民主体でどのように総合相談を展開するのかを「地域福祉活動計画」で考えていかなければなりません。その為には、市と市社協が連携・協働して「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に策定して、その全体像を共有することが不可欠です。

#### （2）生涯教育・社会教育と連動した福祉教育の推進

「重点目標 4 お互いさまと支え合い意識の醸成」につながる「実施事業（7）福祉教育の充実」については、既に評価の箇所でも説明したように、市社協側から積極的に働きかけて、単なる福祉体験に止まらない、子どもたちの福祉的な価値観を醸成する福祉教育を展開する必要があります。それにより学校も教師も助かり、福祉的な体験をしたことで福祉に対するマイナス感情を抱いた子どもたちへの介入を行うことも出来ます。その為の手段として「コミュニティスクール」と呼ばれる学校と地域で作る運営協議会に市社協や地区社協が入り込むことが出来れば、学校×地域×社協で協働して福祉教育プログラムを創る上げることが可能になります。そのためには、「コミュニティスクール」等の「地域学校協働活動」の積極的な推進を進める教育委員会と市社協との連携強化も必要になります。

学校での福祉教育だけでなく、市民に対する福祉教育も非常に重要です。そのためには市民に対する生涯教育・社会教育の拠点である「公民館」等と連携・協働して市民向けの福祉講座を開設していく必要があります。既に実施している「ボランティア養成講座」「生活・介護支援養成講座」や「権利擁護出前講座」等を上手に「公民館活動」や「コミュニティ活動」と連動することで、最大の課題の一つである、担い手不足・後継者不足に対する対策になると思われれます。

### (3) 小地域福祉活動計画の策定・活動継続の促進

「実施事業(4) 小地域福祉活動計画の策定」について、評価では策定する地区社協数は少しずつ増えていますが達成目標として設定した数値には届いておりません。また、小地域福祉活動計画の策定に向けて協議を行っている地区社協もそれ程増えていないという現状があります。現状を打破して計画策定を推進するためには、地区社協はもちろんのこと、社会福祉法人やNPO法人、企業等の「多様な主体」も加えた住民座談会を開催する必要があります。第4次地域福祉活動計画では、策定段階から「多様な主体」を巻き込んだ住民座談会で地域課題や新たな取組を話し合い、それを小地域福祉活動計画にまとめていく方向性で進めると、新たな担い手とともに新しい取組を含んだ小地域福祉活動計画の策定を進めることが可能になると考えられます。

更に、既に小地域福祉活動計画を策定済みの地区社協についても、計画を策定して終わりではなく、計画目標に基づいた活動が推進されるように、市社協として後方支援を継続して進捗状況をモニタリングする必要があります。

### (4) 取組推進に向けた資源確保・資源開発・ファンドレイジング

第3次倉敷市地域福祉活動計画の実施事業に入っておらず、評価作業を進める中で気になったこととして「実施事業を進めるためのヒト・モノ・カネといった社会資源をどう確保・開発」するかという点です。もちろん、地域福祉活動計画は行政に頼らず地域住民を中心とした民間の力を結集して出来ることを、目標を定めて行うことが原則です。しかし、それはすべて「地域・民間任せ」にすることを意味しておりません。地域や民間で取組を進めていけば、必ずそれを見直し、改善、発展させる必要が生じます。そのために、それを支える市社協や地区社協は、その取組の継続・発展に必要となる資源確保・資源開発に努める必要があります。そして、今の時代に合った新しい資源確保・資源開発の方法を計画の事業として位置付ける必要があります。特に、共同募金等の資金も増えない現状の中、コミュニティビジネス等の新しい「ファンドレイジング」の仕組みを取り入れて、それを活動の元手にしていくことが大事です。例えば、小地域福祉活動の一環で地域の名産品づくりを行い「寄付付き商品の開発」を行うことでその資金を取組に活用するなどの方法が考えられます。

### (5) 避難時要支援者・要配慮者を意識した防災シミュレーションからインクルーシブ防災訓練へ

「実施事業(14) 防災・防犯意識の醸成と避難の仕組みづくり構築や支援団体との連携強化」については、総合評価は「概ね達成」でしたが、「要配慮者マイタイムライン(個別避難計画)の策定」

までは進んでいません。避難時要支援者名簿まで作れても、それを地域としてはどう使って良いか分からない、また個人情報の都合上どこまで地域で活用できるか分からない等の状況のようです。これを打破するために、まずは名簿を見ながら、個人情報が分からないように白地図で要支援者にシールを貼って場所を確認し、避難支援者と結び付けて避難所まで一緒に避難するシミュレーションを行う「災害図上訓練（DIG）」を取り入れることをお勧めします。また、そのシミュレーションが出来たら、次はそれに沿って実際に避難時要支援者と避難支援者が防災訓練に参加して避難所まで避難するという「インクルーシブ防災訓練」を実際に地域で実施すると効果があります。

#### （6）地域住民による参画型を取り入れた評価のあり方

最後に、この評価全体の実施の仕方について気づきを共有します。今回の評価は基本的に市社協と評価委員9名で中間評価を行いました。これは、ひとえに地域福祉活動計画の「事務局側から見た評価」になっております。もちろん、日頃から地域の取組に関わっている市社協の方々も汗を流して丁寧に情報を集めて、それに対して評価委員が客観的に評価作業を行うことは大変重要で意義があることです。しかしながら、倉敷市では「小地域福祉活動計画」を作って取組を進めている地区もありますが、今回はそれに対して十分な評価が出来ているとは言えません。本来、評価については市社協と評価委員が行う「事務局評価」と、住民の方々が自らの地区の取組を自身で評価する「参画型評価」を同時に連動して行うことが理想です。今後、第4次計画の策定・推進に伴う評価のあり方として「参画型評価」をどう取り入れるかについて議論する必要があると考えます。

## 5 活動計画策定の経緯

### 第4次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会

開催回数	日程	主な検討内容
第1回	令和7年 5月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・策定委員、職員の自己紹介</li> <li>・委員長、副委員長の選出</li> <li>・倉敷市社協会長からの諮問</li> <li>・第3次倉敷市地域福祉活動計画及び中間評価結果の説明</li> <li>・策定委員会の今後のスケジュール</li> <li>・住民ふくし談笑会、団体ヒアリング、アンケート等で集められた課題報告</li> </ul>
第2回	令和7年 7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画で取り組む地域課題と生活課題について</li> <li>・計画の体系図について</li> <li>・計画において取り組む内容について</li> </ul>
第3回	令和7年 9月5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業(案)についての協議</li> <li>・素案について</li> <li>・パブリックコメントの実施についての協議</li> <li>・参考資料についての確認</li> </ul>
第4回	令和7年 10月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの状況とその回答についての協議</li> <li>・計画の最終確認</li> <li>・倉敷市社協会長への答申についての確認</li> </ul>

※令和7年11月25日に、第4次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会の高杉 公人委員長から、倉敷市社会福祉協議会の中桐 泰会長へ答申しました。

## 6 職員ワーキングチームの協議内容

開催回数	日程	主な検討内容
第1回	令和6年 10月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキングチームの役割確認</li> <li>・スケジュールの確認</li> <li>・会議日程と協議内容確認</li> <li>・リーダー、サブリーダーの選任</li> <li>・住民ふくし談笑会・団体ヒアリングの検討</li> <li>・第3次地域福祉活動計画評価委員会第1回会議の開催に向けた協議</li> </ul>
第2回	令和6年 11月6日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次地域福祉活動計画評価委員会第1回会議の報告</li> <li>・第3次地域福祉活動計画評価委員会第2回会議の開催に向けた協議</li> <li>・住民ふくし談笑会の開催に向けた協議</li> <li>・団体ヒアリング実施に向けた協議</li> </ul>
第3回	令和6年 12月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次地域福祉活動計画評価委員会第2回会議の報告</li> <li>・住民ふくし談笑会の開催に向けた協議</li> <li>・市関係部署との情報交換について</li> </ul>

開催回数	日 程	主な検討内容
第4回	令和7年 1月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民福祉座談会の開催に向けた協議</li> <li>・団体ヒアリング実施に向けた協議</li> <li>・職員研修及び全体会議での研修について</li> </ul>
第5回	令和7年 2月5日(木) ※文書伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民福祉座談会の課題分析・集計について</li> </ul>
第6回	令和7年 3月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民福祉座談会の課題分析・集計について</li> <li>・団体ヒアリングの進捗状況確認</li> <li>・小地域ケア会議からの課題集計について</li> <li>・今後のスケジュール確認</li> </ul>
第7回	令和7年 4月9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度のワーキングチームの再編</li> <li>・今後のスケジュール確認</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員の選任について</li> <li>・地域課題の分析</li> <li>・第3次地域福祉活動計画に関する令和6年度の実績報告について</li> </ul>
第8回	令和7年 5月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員選任の報告</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第1回会議の開催に向けた協議</li> <li>・住民ふくし談笑会実施報告書の最終確認</li> <li>・地域福祉活動計画書作成にあたっての役割分担</li> </ul>
第9回	令和7年 6月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第1回会議の報告</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定に向けた進捗状況確認</li> <li>・第4次地域福祉活動計画の体系図の検討</li> </ul>
第10回	令和7年 7月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画素案の作成について</li> <li>・第4次地域福祉活動計画の体系図の検討</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第2回会議の開催に向けた協議</li> </ul>
第11回	令和7年 8月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第2回会議の報告</li> <li>・第4次地域福祉活動計画「5年先に向けた具体的な取り組み」について協議</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第3回会議の開催に向けた協議</li> </ul>
第12回	令和7年 9月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動策定委員会第3回会議の報告</li> <li>・第4次地域福祉活動計画素案の協議</li> <li>・「具体的な取り組み」に掲載する事例の作成について</li> <li>・パブリックコメントの実施に向けた協議</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第4回会議に向けた協議</li> </ul>
第13回	令和7年 10月8日(水) ※文書伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの報告</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第4回会議に向けた協議</li> </ul>
第14回	令和7年 11月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地域福祉活動計画策定委員会第4回会議の報告</li> <li>・第4次地域福祉活動計画&lt;概要版&gt;の作成について</li> <li>・地域福祉推進フォーラムの開催について</li> <li>・今後のスケジュール共有</li> </ul>

## 7 地域福祉活動計画策定委員会設置規程

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会（以下「本会」という。）と住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者とは、相互に協力して地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画を策定するにあたり、定款第20条に基づき地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域福祉活動計画の作成
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関又は関係団体から推薦された者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から地域福祉活動計画の答申を、会長に行うまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議で、委員長が互選されるまでの間は会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属するべき委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(職員作業部会)

第8条 委員会の円滑な運営を図るため、職員作業部会を置くことができる。

(報酬)

第9条 委員会及び部会の会議に出席した委員には、報酬として日額3,600円を支給する。

(傍聴)

第10条 委員会の傍聴を希望する者は、会議開催前日の正午までに、本会地域福祉課で第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴申込書(様式1)に氏名及び住所を記入し、傍聴券(様式2)を受け取ること。

2 傍聴の受付は、先着順とし3人までとする。

3 入場の際は、傍聴券を提示し係員の指示に従うこと。指示に従わないときは、退場処分とする場合がある。

4 傍聴者は、会議場において一切の発言を禁止する。みだりに席を離れること、飲食、喫煙、撮影、録音その他これらに類する行為は認められない。

また、その他会議の進行を妨害し、迷惑を及ぼすと認められる場合は退場とする。

(パブリックコメント)

第11条 委員会は、倉敷市地域福祉活動計画素案について、パブリックコメントを実施することができる。

(アドバイザー)

第12条 委員会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは、福祉関係者、学識関係者から任命し、計画策定に対しアドバイスを行うことができる。

(庶務)

第13条 委員会に関する庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成20年11月26日から施行する。

(その他)

2 この規程による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、会長が招集する。

附 則 この規程は、平成21年4月1日から適用する。

附 則 この規程は、平成26年11月27日から施行する。

附 則 この規程は、令和2年1月5日から施行する。

附 則 この規程は、令和7年3月28日から施行する。

## 8 第4次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

(任期:令和7年5月23日から答申の日まで)

No.	委員氏名	所 属	備考
1	赤木 美子	一般社団法人チカク	
2	池田 朋宏	社会福祉法人めやす箱 倉敷生活自立相談支援センター	
3	井上 正貴	一般社団法人みんなのお家ハルハウス	
4	植田 洋子	倉敷市老人クラブ連合会	
5	岡 浩二	水島学区社会福祉協議会	
6	小幡 俊輔	倉敷市健康長寿課 地域包括ケア推進室	
7	河合 清志	倉敷高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会	
8	五郎丸 幹雄	豊洲地区社会福祉協議会	
9	坂本 和司	倉敷市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	
10	柴山 邦子	倉敷市保健所 健康づくり課 倉敷保健推進室	
11	杉原 賢一	倉敷市教育委員会 学校教育部 指導課	
12	高杉 公人	新見公立大学 健康科学部 地域福祉学科 全世代型地域包括ケア研究センター	委員長
13	多田 伸志	NPO 法人岡山マインド「こころ」	
14	竜口 智恵子	倉敷市ボランティア連絡協議会	
15	津田 仁範	倉敷市民生委員児童委員協議会	
16	永田 拓	社会福祉法人リンク	
17	中野 恵美	倉敷市保健福祉局 保健福祉推進課	
18	中原 秀明	倉敷市身体障害者福祉協会連合会	
19	林 道也	服部地区社会福祉協議会	
20	山坂 敏美	倉敷市愛育委員会連合会	副委員長
21	山田 敦子	郷内地区社会福祉協議会	

アドバイザー

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会	
------------------	--

(50音順 敬称略)

## 9 職員ワーキングチーム名簿

No.	氏 名	所属・役職
1	山口 大地	総務課 主事
2	石井 貴子	地域福祉課 主幹
3	山本 知穂	地域福祉課 主幹
4	松岡 武司	地域福祉課 主幹兼係長
5	山下 雅光	地域福祉課 主任
6	小野 睦子	地域福祉課 主任
7	山下 拓史	地域福祉課 主任
8	松本 和徳	地域福祉課 主任
9	浅木 千絵	地域福祉課 主任
10	宇喜多 良充	地域福祉課 主事
11	神野 馨	水島事務所 主幹
12	石合 利江子	児島事務所 主幹
13	長沢 吉弘	玉島事務所 主任
14	近藤 真由美	真備事務所 主任
15	中桐 文重	船穂福祉センター 主幹
16	味野 有貴	船穂福祉センター 特定技能職員

# 第4次倉敷市 地域福祉活動計画策定 に寄せて



策定委員 委員長

**高杉 公人**

公立大学法人新見公立大学  
健康科学部 健康福祉学科 教授  
全世代型地域包括ケア研究センター長

本計画は、誰もが安心して暮らせる支え合いのまちを目指し、住民主体の取組や具体事例、評価指標を示しました。地域の皆様の積極的な参加が、倉敷市の福祉力を高める原動力になります。ともに一歩を踏み出しましょう。



策定委員 副委員長

**山坂 敏美**

倉敷市愛育委員会連合会 副会長

委員の皆さんが地域で取り組んでいる幅広い内容の事業を共有することができました。その中で見えてきた課題を取り上げ、より具体的な計画が出来上がりました。今後、計画に沿った活動が推進できるようさらに頑張りたいと思います。



策定委員

**赤木 美子**

一般社団法人チカク 代表理事

すでに時代はAIが様々な論を束ねて正解に見えるものをたたき出すに至り、私たちは実態のある「日々の暮らし」の中で対話を重ね、本音と建て前のすき間を小さくして、こどもたちにも伝わる言葉を紡いでいくことが肝要かと感じています。乳幼児を中心とした予防的支援に軸足を置き、倉敷の福祉活動のこれからに少しでも寄与する事ができれば幸いです。



策定委員

**池田 朋宏**

社会福祉法人めやす箱  
倉敷生活自立相談支援センター長

昨今社会情勢の変化により、核家族化や地域とのつながりが希薄となり、誰もが社会の中で孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。そのような時代だからこそ人と人とのつながりから生まれる様々なコミュニティはとても重要な社会資源だと考えています。地域の方々の支え合い・支援する側される側関係なく誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けてこの福祉活動計画が基盤となり取り組んでいけたらと思っています。



策定委員

**井上 正貴**

一般社団法人  
みんなのお家ハルハウス 代表理事

計画策定に関わる中で、これは行政と市民の広い意味での協働なのではないかと感じました。言葉ひとつひとつに想いを巡らせ、未来のこどもたちにどう影響を持つのか？深く考える時間となりました。その想いを、今と未来の市民の皆さんと実行できれば幸いです。



策定委員

**植田 洋子**

倉敷市老人クラブ連合会 副会長

この度第4次倉敷市地域福祉活動計画に関わらせていただきありがとうございました。この計画が計画倒れにならないように、行政・関係機関・地域が共に手を携え、支え合って5年後も「誰もが安心していきいきと暮らし続けられるまちづくり」を目指していきたいものです。



策定委員

**岡 浩二**

水島学区社会福祉協議会 会長

急激に高齢化が進むわが学区で、地域コミュニティの醸成は必須です。学区社協維持のために「できる人が・できる時に・できる事を」を合言葉に、みんなが主役の組織づくりを目指しています。



策定委員

**小幡 俊輔**

倉敷市健康長寿課  
地域包括ケア推進室 主任

誰もができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていくためには、行政だけでなく地域住民や企業・団体などの多様な主体が関わっていくことが大切だと思います。地域の支え合い活動を見える化・魅せる化し、地域福祉の推進を進めていきましょう。



策定委員

**河合 清志**

倉敷高齢者・障がい者権利擁護  
ネットワーク懇談会 代表

地域のなかで顔が見える関係づくりが何より大切だと感じています。  
住民も専門職も日ごろからの関係性を大切にしながら、一人ひとりの権利を守れるまちづくりをともに進めていきましょう。



策定委員

**五郎丸 幹雄**

豊洲地区社会福祉協議会 会長

私たちの地域も高齢・独居者が多く、買い物や病院などの利便性が悪く「おせっかい」精神で住民同士が助け合える地域づくりの重要性を改めて感じました。  
「おせっかい、互近助」精神を地区社協活動を通じて、皆様に広げていけたらと思っています。

策定委員

**坂本 和司**

倉敷市教育委員会 生涯学習部  
生涯学習課 課長補佐

様々な方の意見を取り入れて、とても良い計画ができたと思います。この計画で、市民のみなさんが、必要な福祉サービスを受けながら住み慣れた場所で安心して暮らすことで、生涯学習を通じた、新たな知識の習得ができ、さらに魅力的な地域をつくっていただけることを期待しています。

策定委員

**柴山 邦子**

倉敷市保健所 健康づくり課  
倉敷保健推進室 課長主幹  
(兼) 倉敷保健推進室長

倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」をはじめとした各種の行政計画と横断させ、皆様と共に「すべての人が地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる支え合いのまち」の実現に努めていきたいと思っています。



策定委員

**杉原 賢一**

倉敷市教育委員会 学校教育部指導課  
指導主幹

策定に関わる中で、地域の皆様の声が重なりあう温かなまちづくりの大切さを実感しました。教育委員会の一員として、地域をともに支え合うこともたちの育成を目指します。地域で生きるすべての人が自分らしく安心して暮らせる倉敷をみんなで築いていきましょう。



策定委員

**多田 伸志**

特定非営利活動法人  
岡山マインド「こころ」代表理事

7年前、西日本豪雨災害を経験しました。「災害」には自然災害だけでなく「人災」もあります。  
私たちの国は恵まれているはずなのに、なぜこんなに幸せでないのでしょうか。きっと社会の側に障害がある。「人災」は人の手で変えられるはず。 「小さな声」の人たちと。



策定委員

**竜口 智恵子**

倉敷市ボランティア連絡協議会 会員  
ともしび点訳グループ所属

人との関係性の変化や生活環境の多様化が進んでいる中、互いに安心・安全を感じながら充実した生活を送るためにも、一人ひとりが、今よりほんの少し、地域生活に興味・関心を持ち、互いに日頃から交流を重ねることから助け合いに繋がればと思いました。



策定委員

**津田 仁範**

倉敷市民生委員児童委員協議会  
研修部会長

民生委員・児童委員として参画させていただきました。本計画の基本理念「すべての人が地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる支え合いのまち」の実現を目指し、地域の細かい所まで目配り・気配り等を大事に、理念の実現に向け微力ではありますが役割を果たしていきたいと考えます。



策定委員  
**永田 拓**  
 社会福祉法人リンク 理事長

「誰もが安心して暮らせる地域」にしていくためには、人とのつながり、お互いの理解、防災の意識が大切だと考えます。この計画が「地域共生社会」の実現につながることを願っています。



策定委員  
**中原 秀明**  
 倉敷市身体障害者福祉協会連合会 副会長

地球温暖化や気候変動により各所で災害が起きています。私たち障がい者の団体では地震や津波が来てもすぐには逃げられません。昨今、地域社会のつながりの希薄化により、コミュニティ機能が衰退し、社会的孤立や住民間の連携不足が生じていて、横のつながりがないのが実情です。これを解決するためには、住民参加、官民連携、そして地域特性を生かした独自の取り組みが重要だと思います。



策定委員  
**山田 敦子**  
 郷内地区社会福祉協議会 副会長

地域への帰属意識をもち、ふるさと（地域）を愛することもたちを育てることが将来の地域福祉の担い手を育てることにつながると思います。子ども民生委員の活動を通して、保・幼・小・中の一貫した地域学習を支援していきたいと思っています。

策定委員  
**中野 恵美**  
 倉敷市保健福祉推進課 課長主幹

市が策定した第3次倉敷市地域福祉計画も、本計画とともにスタートします。この2つの計画は、地域福祉の推進にとって欠かせないものです。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、みんなで連携して取り組んでいきましょう。



策定委員  
**林 道也**  
 服部地区社会福祉協議会 会長

ここに暮らす人たちが、いろんな違いを乗り越えて、ふれあい、つながり、情を交わし、気を掛けあい、支え合い、ケアしあう。そんな地域になればいい。

## 第4次倉敷市地域福祉活動計画

策定年月 令和8年3月

発行 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会  
〒710-0834 倉敷市笹沖180番地  
(くらしき健康福祉プラザ3階)  
電話(086)434-3301 FAX (086)434-3357  
E-mail kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp

本計画書は、倉敷市社協のホームページからダウンロードできます。  
URL <http://kurashikisyakyo.or.jp/>